

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成21年1月1日
(第24期) 至 平成21年12月31日

三井海洋開発株式会社

(E01725)

第24期（自平成21年 1 月 1 日 至平成21年12月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第 1 項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の 2 に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

三井海洋開発株式会社

目 次

頁

第24期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	13
5 【従業員の状況】	15
第2 【事業の状況】	16
1 【業績等の概要】	16
2 【生産、受注及び販売の状況】	19
3 【対処すべき課題】	20
4 【事業等のリスク】	22
5 【経営上の重要な契約等】	24
6 【研究開発活動】	25
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	25
第3 【設備の状況】	28
1 【設備投資等の概要】	28
2 【主要な設備の状況】	28
3 【設備の新設、除却等の計画】	28
第4 【提出会社の状況】	29
1 【株式等の状況】	29
2 【自己株式の取得等の状況】	32
3 【配当政策】	32
4 【株価の推移】	33
5 【役員の状況】	34
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	36
第5 【経理の状況】	39
1 【連結財務諸表等】	40
2 【財務諸表等】	78
第6 【提出会社の株式事務の概要】	99
第7 【提出会社の参考情報】	100
1 【提出会社の親会社等の情報】	100
2 【その他の参考情報】	100
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	101

監査報告書

平成20年12月連結会計年度	102
平成21年12月連結会計年度	103
平成20年12月会計年度	105
平成21年12月会計年度	106

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年3月30日
【事業年度】	第24期(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
【会社名】	三井海洋開発株式会社
【英訳名】	MODEC, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 山 田 健 司
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号
【電話番号】	03-6203-0200 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 高 野 育 浩
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号
【電話番号】	03-6203-0200 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 高 野 育 浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月
売上高 (百万円)	71,614	99,149	144,040	143,669	204,225
経常利益 (百万円)	5,408	4,664	7,828	2,529	7,454
当期純利益 (百万円)	3,213	3,305	4,499	1,357	2,413
純資産額 (百万円)	37,843	42,222	48,031	40,678	40,073
総資産額 (百万円)	104,698	123,350	133,734	142,115	168,365
1株当たり純資産額 (円)	1,011.17	1,092.01	1,153.39	993.70	1,022.15
1株当たり当期純利益 (円)	93.46	88.37	120.28	36.30	64.52
自己資本比率 (%)	36.1	33.1	32.3	26.2	22.7
自己資本利益率 (%)	10.7	8.4	10.7	3.4	6.4
株価収益率 (倍)	39.8	32.3	24.7	47.1	27.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,878	11,716	3,811	28,794	△37,098
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△21,549	△20,043	△9,887	△6,960	21,974
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	19,003	11,867	△498	5,490	△277
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	25,061	28,827	21,443	44,718	31,505
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	189 (977)	223 (1,071)	453 (1,192)	590 (1,502)	576 (1,576)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、期末において潜在株式がないため記載しておりません。
3 従業員数は就業人員をもって表示しております。
4 第24期より、従来千円単位で記載していた事項の表示単位を百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第23期以前についても百万円単位に組替えて表示しております。

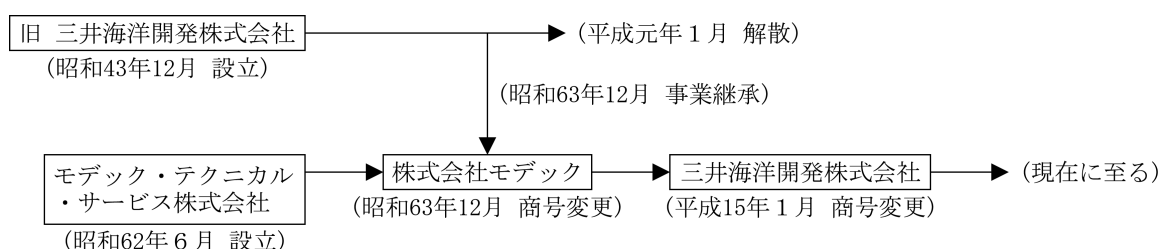
(2) 提出会社の経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月
売上高 (百万円)	23,864	28,924	56,378	37,293	18,975
経常利益 (百万円)	1,917	3,373	4,834	1,733	1,885
当期純利益 (百万円)	1,244	2,255	1,893	1,136	243
資本金 (百万円)	12,391	12,391	12,391	12,391	12,391
発行済株式総数 (千株)	37,408	37,408	37,408	37,408	37,408
純資産額 (百万円)	30,956	32,689	33,300	33,787	33,351
総資産額 (百万円)	71,220	83,763	91,795	85,555	75,160
1株当たり純資産額 (円)	827.07	873.86	890.19	903.23	891.57
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (5.00)	12.50 (6.25)	15.00 (7.50)	17.50 (8.75)	20.00 (10.00)
1株当たり当期純利益 (円)	35.88	60.31	50.62	30.38	6.52
自己資本比率 (%)	43.5	39.0	36.3	39.5	44.4
自己資本利益率 (%)	5.0	7.1	5.7	3.4	0.7
株価収益率 (倍)	103.7	47.3	58.8	56.3	273.0
配当性向 (%)	27.9	20.7	29.6	57.6	306.7
従業員数 (ほか 平均臨時 雇用者数) (名)	83 (33)	90 (33)	102 (36)	111 (48)	115 (37)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、期末において潜在株式がないため記載しておりません。
3 従業員数は就業人員をもって表示しております。
4 第24期より、従来千円単位で記載していた事項の表示単位を百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第23期以前についても百万円単位に組替えて表示しております。また、同変更に伴い、発行済株式総数も一株単位から千株単位に変更して表示しております。

2 【沿革】

当社は、昭和43年12月に三井造船株式会社及び三井物産株式会社の出資により設立された三井海洋開発株式会社(以下「旧 三井海洋開発株式会社」という)を前身としております。旧 三井海洋開発株式会社は、海洋開発関連船舶や各種の海洋構造物及び海洋関連工事の企画・設計・建造・施工、並びにこれらに関する技術の提供及びコンサルティング等を事業としておりました。当社は昭和62年6月、旧 三井海洋開発株式会社の子会社として地中レーダー等による地質の調査及びコンサルティング等を目的に設立されました(設立時の商号 モデック・テクニカル・サービス株式会社)、同社が解散することをうけて、昭和63年12月に商号を株式会社モデックに変更し、その事業を継承いたしました。また、これに伴い当社の全株式は旧 三井海洋開発株式会社の株主であった三井造船株式会社及び三井物産株式会社に折半にて引継がれました。当社の設立及び事業継承の経過、並びに当社グループのその後の沿革は次のとおりであります。



昭和62年6月 旧 三井海洋開発株式会社の子会社として設立(設立時の商号 モデック・テクニカル・サービス株式会社)。

昭和63年12月 株式会社モデックに商号を変更し、旧 三井海洋開発株式会社の事業を継承。

平成元年4月 北米における事業拠点としてMODEC(U.S.A.), INC. 社(現 MODEC INTERNATIONAL, INC. 社)を米国テキサス州に設立。

平成3年3月 三井物産株式会社の所有する当社株式が全株譲渡され、当社は三井造船株式会社の子会社に。

平成7年5月 浮体式海洋石油・ガス生産設備等の設計・建造・据付及びオペレーション業務を対象としてISO「9001」の認証を取得。

平成8年6月 SEA ENGINEERING ASSOCIATES, INC. 社(米国)及びAMCLYDE ENGINEERED PRODUCTS, INC. 社(米国)とTLPに関するライセンス契約を締結。

平成9年5月 PEMEX EXPLORACION Y PRODUCCION社Cantarellフィールド(メキシコ)向けFSOのチャーターを目的としてCANTARELL FSO, INC. 社(現 CANTARELL FSO, INC., S.A. de C.V. 社)をパナマに設立。

平成9年8月 BHP PETROLEUM PTY. LTD. 社(現 CONOCOPHILLIPS PETROLEUM (91-12) PTY. LTD. 社)Elang/Kakatuaフィールド(東チモール・オーストラリア)向けFPSOのチャーターを目的としてELANG EPS PTE LTD. 社をシンガポールに設立。

平成10年12月 PEMEX EXPLORACION Y PRODUCCION社Cantarellフィールド(メキシコ)向けFSOのオペレーションを目的としてSistemas Flotantes de Almacenamiento S.A. de C.V. 社をメキシコに設立。

平成11年1月 南北アメリカ・西アフリカ等での事業拠点としてFMC CORPORATION社(現 FMC TECHNOLOGIES, INC. 社)と合併によりMODEC INTERNATIONAL L.L.C. 社(現 MODEC INTERNATIONAL, INC. 社)を米国テキサス州に設立。

平成11年1月 SOFEC, INC. 社(現 FMC SOFEC FLOATING SYSTEMS, INC. 社)との係留システムに関する技術・販売提携契約を変更し、契約期間を平成24年12月まで延長。

平成12年11月 MATRIX OIL (LANGSA) LTD. 社Langsaフィールド(インドネシア)向けFPSOのチャーターを目的としてLANGSA FPSO PTE LTD. 社をシンガポールに設立。

平成14年9月 PRODUCTION TECHNICAL SERVICE CO LTD. 社Rubyフィールド(ベトナム)向けFPSOのオペレーションを目的としてMODEC MANAGEMENT SERVICES PTE. LTD. 社をシンガポールに設立。

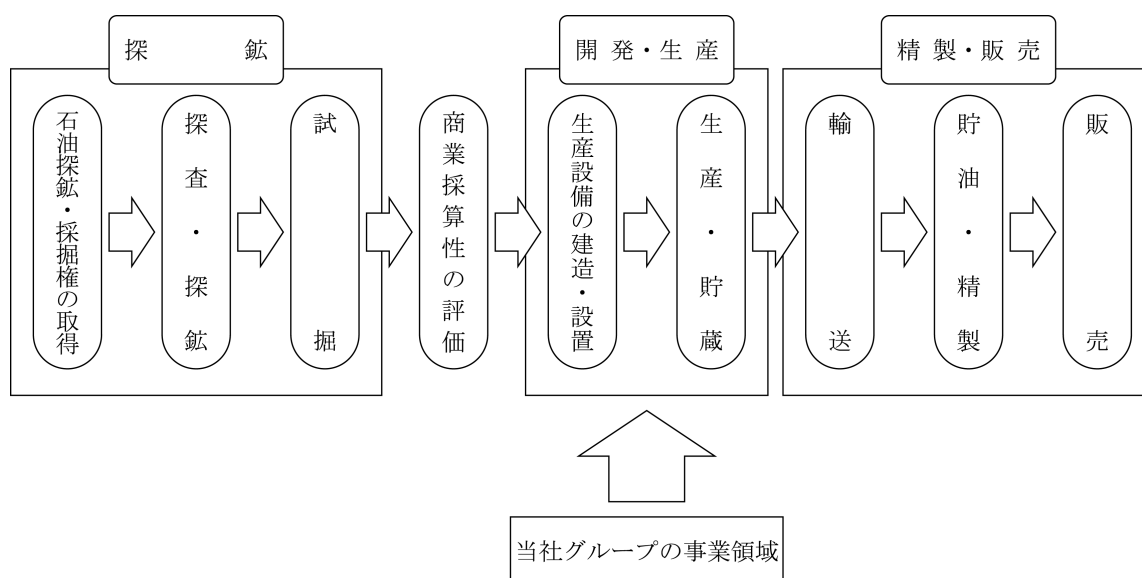
- 平成14年10月 SHELL OIL DO BRASIL LTDA社Bijupira-Salemaフィールド(ブラジル)向けFPSOのオペレーションを目的としてMODEC Servicos de Petroleo do Brasil社をブラジルに設立。
- 平成14年12月 SHELL OIL DO BRASIL LTDA社Bijupira-Salemaフィールド(ブラジル)向けFPSOのオペレーション人員の雇用を目的としてMODEC OFFSHORE OPERATIONS, LTD. 社を英領ヴァージン諸島に設立。
- 平成15年1月 商号を三井海洋開発株式会社に変更。
- 平成15年7月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
- 平成15年8月 MODEC International L.L.C. 社(現 MODEC INTERNATIONAL, INC. 社)所掌のプロジェクト業務支援を目的としてMODEC Offshore Production Systems (Singapore) Pte Ltd. 社をシンガポールに設立。
- 平成15年10月 Langsaフィールド(インドネシア)向けFPSOのチャーター再開推進を目的としてMODEC PRODUCTION (LANGSA) PTE LTD. 社をシンガポールに設立。
- 平成16年6月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
- 平成16年11月 CNR International (Cote d' Ivoire) S.A.R.L. 社Baobabフィールド(コートジボアール)向けFPSOのチャーターの現地申請業務を目的としてNational d' Operations Petolieres de Cote d' Ivoire社をコートジボアールに設立。
- 平成18年12月 SOFEC, INC. 社の全株式をFMC TECHNOLOGIES, INC. 社より取得し、子会社とした。
- 平成19年3月 SOFEC, INC. 社の株式のうち49%を三井造船株式会社に売却。
- 平成19年11月 本社を現在の東京都千代田区に移転。
- 平成19年11月 Langsaフィールド(インドネシア)向けFPSOのチャーターを目的としてインドネシア法人のPT ARAH PRANA社に出資して子会社とし、LANGSA FPSO PTE LTD. 社よりFPSOを譲受。
- 平成20年5月 BP EXPLORATION (ANGOLA) LTD. 社Plutao、Saturno、Venus及びMarteフィールド向けのFPSOプロジェクトの業務支援を目的として、MODEC ANGOLA LDA. 社をアンゴラに設立。
- 平成20年11月 TULLOW GHANA LTD. 社Jubileeフィールド向けのFPSOのオペレーションを目的として、MODEC GHANA, LTD. 社をガーナに設立。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社26社（MODEC INTERNATIONAL, INC.他25社）及び関連会社13社（JASMINE FPSO PTE LTD. 他12社）で構成され、FPSO、FSO及びTLPといった浮体式海洋石油・ガス生産設備の設計・建造・据付、販売、リース及びオペレーションを主な事業としております。主な得意先は海外各国の政府系又は民間石油開発会社であり、当社グループは浮体式海洋石油・ガス生産設備について、次のようなトータルサービスを提供しております。

(1) 当社グループの事業分野

石油開発事業は、油田の探鉱から始まって開発・生産、精製・販売といった過程に大きく分けられます。石油開発事業は一般的に、比較的风险が高いビジネスですが、リスクの高い分野は鉱業権・石油権益取得から試掘までの探鉱の分野であり、当社グループが関わる開発・生産の分野は、石油開発事業者において商業採算性の評価が得られた後に開始される事業であります。



オイルメジャーに代表される石油開発事業者は、かつてはこうした事業に用いる設備等を自らが建造して所有し、かつ一連のプロセスを直轄しておりましたが、近年では専業会社にアウトソーシングする流れにあります。当社グループは石油開発業界におけるこのような趨勢のもと、海外各国の政府系又は民間石油開発事業者の開発計画に応じたFPSOをはじめとする浮体式海洋石油・ガス生産設備について、次のようなトータルサービスを提供しております。

サービスの名称	内容	
建造工事	浮体式海洋石油・ガス生産設備(以下、「FPSO等」)の設計・建造・据付工事を受注し、売渡し契約により石油開発会社へ提供するサービス。	
リース、チャーター及びオペレーション	リースサービス	FPSO等を当社の関係会社で保有し、リース契約により石油開発事業者へ提供するサービス。
	オペレーションサービス	海洋で石油・ガスの生産活動を行うFPSO等に対して、一連の操業及び付随するメンテナンス等のオペレーションを提供するサービス。
	チャーターサービス	リースサービスとオペレーションサービスを併せて受託し、チャーター契約としてFPSO等を提供するサービス。
その他	当社グループが建造のうえ石油開発事業者へ売渡したFPSO等のアフターサービスとして、部品供給やエンジニアリングサポート等を提供するサービス。また、関連会社に対してマネジメントサポート及びオペレーションサポート等を提供するサービスも含む。	

(2) 浮体式海洋石油・ガス生産設備

海洋石油・ガス生産設備は、生産設備を搭載するプラットフォームの形態によって固定式と浮体式に大別されます。一般的に固定式は海底にプラットフォームを固定する方式で、設備本体のほかに海底パイプライン、陸上の貯蔵タンク及び港湾積出施設等、インフラの建設に多額の投資が必要になります。これに対しFPSOをはじめとする浮体式は、こうしたインフラを必要とせず出油までの工期も短期間であるため、一般的に固定式に比べて経済的であるという利点があります。また、技術的な面では、高度な係留技術を利用することによって、固定式よりも大水深の海域での石油生産に対応することができます。浮体式海洋石油・ガス生産設備がこうした利点を有することや、近年における海洋油田の発見がこれまで探査が行われていなかった大水深の海域に拡大していることを背景として、浮体式海洋石油・ガス生産設備の稼働数及び発注数が増加傾向にあります。また、ここ数年原油価格が比較的安定していたことをうけて、オイルメジャーをはじめとする石油開発事業者の開発投資の意欲も高まっております。

	固定式	浮体式
プロセス(一次精製)	生産設備上にて処理	同左
貯蔵	陸上に設置されたタンクまでパイプラインを介して送油	貯蔵タンクを内蔵しているため送油は不要
タンカーへの積出	港湾施設から積出	洋上で積出

各種の浮体式海洋石油・ガス生産設備のうち、当社グループはFPSO、FSO及びTLPといわれる設備に関連する分野を主としておりますが、これらの概要は次のとおりであります。

① FPSO(Floating Production, Storage and Offloading System)

FPSOは「浮体式海洋石油・ガス生産貯蔵積出設備」といわれる設備であります。石油・ガスの生産、貯蔵及び積出の機能を有し、洋上で石油・ガスを生産し、生産した石油・ガスは設備内のタンクに貯蔵して、港湾設備や陸上タンクを介さずに洋上で輸送タンカーへの積出を行います。構造的にはタンカー船体を基礎とし、原油に含まれる不純物を分離して石油・ガスを生産し、船外に排出する不純物を各国の定める環境基準に適合した状態にするためのプロセスシステム、海洋上で船体を一定位置に保持する係留システムを搭載しております。なお、船体は新規に建造する場合のほか、中古タンカーを改造して建造する場合があります。

② FSO(Floating Storage and Offloading System)

FSOは「浮体式海洋石油・ガス貯蔵積出設備」といわれる設備であります。構造的にはFPSOと同様に船体を基礎として係留システムを搭載しておりますが、石油・ガスの生産を行うプロセスシステムは有しておりません。石油・ガスの生産機能をもたない、洋上での貯蔵、積出専用の浮体式設備であります。

③ TLP(Tension Leg Platform)

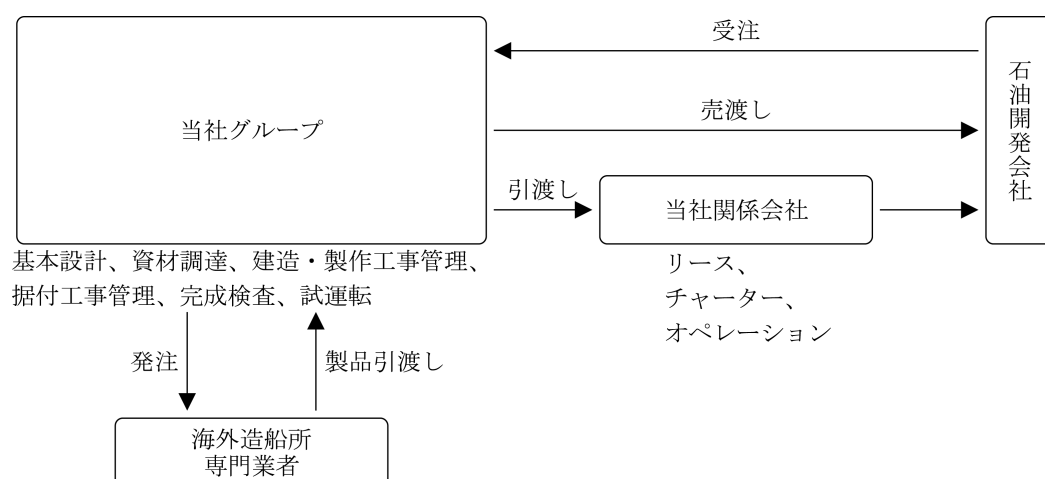
FPSO及びFSOと同様に、TLPも浮体式海洋石油・ガス生産設備の一種で「緊張係留式プラットフォーム」といわれる設備であります。洋上のプラットフォームにプロセスシステムを搭載して、洋上での石油・ガス生産を行います。半潜水型の浮体から生ずる浮力を利用した係留方式によって、洋上プラットフォームの水平・垂直方向への動揺が小さな範囲にとどまるところが特徴であり、水深1,000m超の大水深海域に適しております。固定式生産設備と同様に生産専用の設備であるため、貯蔵積出機能を有するFSOと併用したり、パイプラインとつなげて原油の積出を行います。

(3) 事業の推進体制と海外関係会社の設立・運営方針等

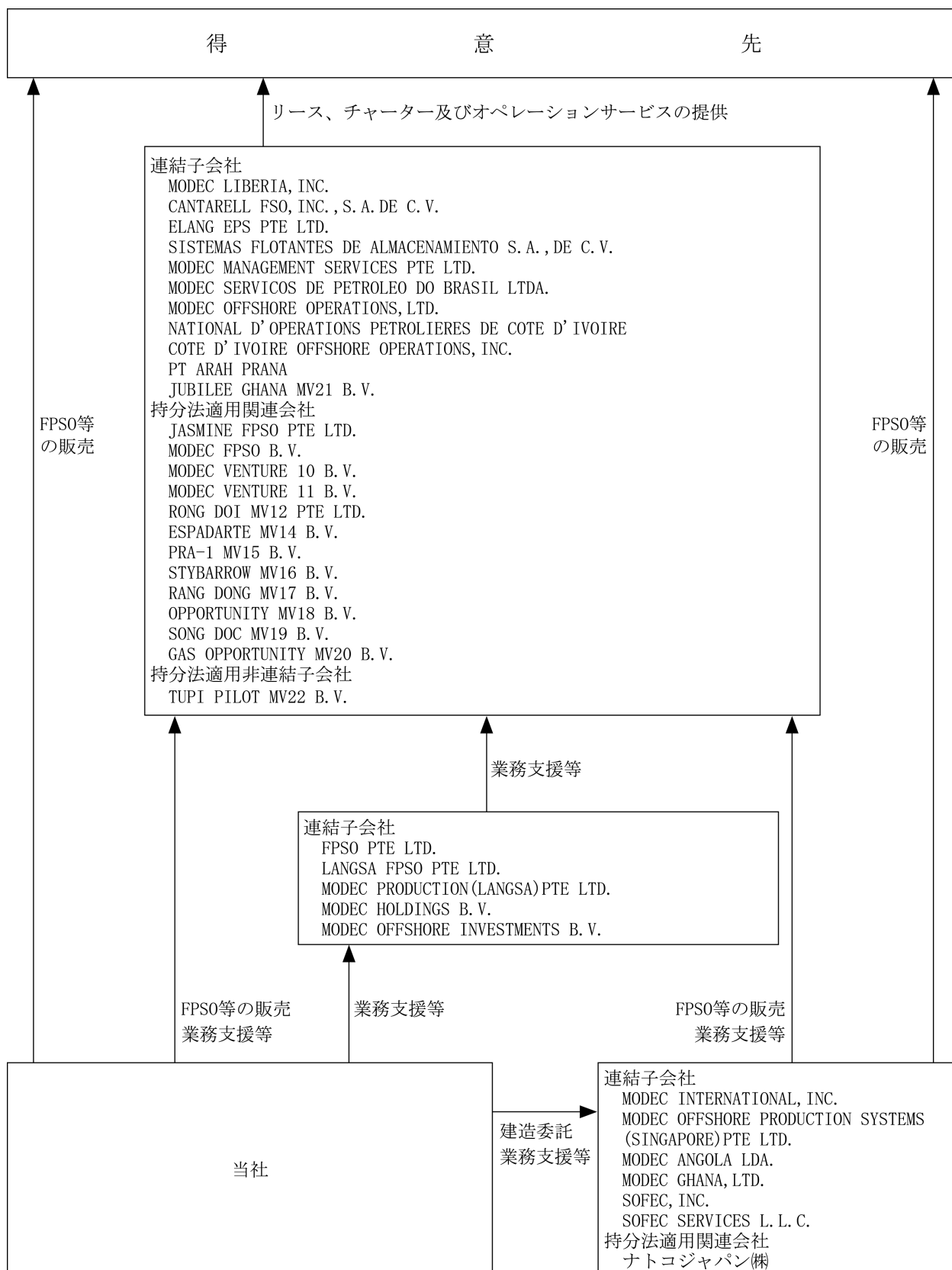
FPSO等の浮体式海洋石油・ガス生産設備の受注から設計・建造・据付を完了しての売渡しの事業は、当社とMODEC INTERNATIONAL, INC. 社(以下、MII社)による二極体制で推進しております。両社間においては、海洋油田の所在海域によってプロジェクトを分担することを基本方針とし、現在のところ当社はアジア・オセアニアを中心とする海域を、MII社は南北アメリカ及び西アフリカを中心とする海域をそれぞれ担当しております。なお、この事業において当社グループは、建造工事やFPSO等に搭載する設備等の製作並びに据付工事は海外造船所や専門の業者に外注し、ファブレス企業として工程・品質管理を中心としたプロジェクトマネジメントに特化しております。

FPSO等のリース、オペレーション及びチャーターの事業は、プロジェクトごとに関係会社を設立して運営いたします。これは各プロジェクトの採算管理を明確にする目的のほか、主としてこれら事業にかかる長期の資金負担を軽減するために、わが国の総合商社を中心とするパートナーと合弁で事業を展開するという方針に基づくものであります。従って、リースを行う場合は、当社及びMII社が建造したFPSO等は当社グループの関係会社が引渡しを受けて保有し、オペレーションサービスの提供とこれに伴う技術者・操業要員の雇用、安全・環境保全、資機材の調達・輸送及びメンテナンス等のマネジメントも各関係会社において行っております。

当社グループは海外各国の政府系又は民間の石油開発事業者を販売先としているほか、建造工事等における外注先や資材・機器等の仕入先の多くも海外の企業であります。このため、事業上の取引及び資金収支の大半は米ドルを主とした外貨にて行っております。



事業の系統図は、次のとおりであります。



なお、参考までに、これまでに当社グループの受注したプロジェクトの実績は次のとおりであります。

(1) 売渡しプロジェクト

売渡しプロジェクトとして、当社グループはこれまでにFPSO 6基、FSO 5基(LPG用 1基を含む)及びTLP 5基の設計・建造・据付を行い、石油開発事業者に提供するサービスを受注しております。また、売渡し契約により石油開発事業者に提供したこれらFPSO等に対して、売渡し後において部品供給やエンジニアリングサポート等のアフターサービスを不定期に受注しております。

このうちFPSO 3基は、平成21年12月31日現在において建造中であり、操業を開始しておりません。

以上の16プロジェクトの概要は次のとおりであります。

① 当社が設計・建造・据付の主体となるプロジェクト

プロジェクト名 (契約先)	操業国	受注年月	売渡し年月
JHN Lufeng FSO (JHN OIL OPERATING CO.)	中国	平成4年2月	平成5年8月
AMOCO Lihua FPSO (AMOCO ORIENT PETROLEUM CO.)	中国	平成5年7月	平成8年3月
SHELL Maui-B FPSO (SHELL TODD OIL SERVICES LTD.)	ニュージーランド	平成7年1月	平成8年8月
CHEVRON Escravos LPG FSO (CHEVRON NIGERIA LTD.)	ナイジェリア	平成7年2月	平成9年6月
VIETSOVPEYRO White Tiger FSO (PETROVIETNAM TRADING CO.)	ベトナム	平成11年10月	平成12年10月
PTTEP Bongkot FSO (PTT EXPLORATION AND PRODUCTION PUBLIC CO. LTD.)	タイ	平成13年8月	平成15年5月
BHPB Pyrenees FPSO (BHP BILLITON PETROLEUM PTY LTD.)	豪州	平成19年6月	平成22年上期

② MODEC INTERNATIONAL, INC. が設計・建造・据付の主体となるプロジェクト

プロジェクト名 (契約先)	操業国	受注年月	売渡し年月
EL PASO ENERGY Prince TLP (EL PASO ENERGY PARTNERS)	米国	平成12年4月	平成13年7月
ESSO Chad FSO (CAMEROON OIL TRANSPORTATION CO.)	カメルーン	平成13年7月	平成16年1月
SHELL Bijupira-Salema FPSO (SHELL OIL DO BRASIL LTDA.)	ブラジル	平成13年5月	平成16年6月
ANADARKO Marco Polo TLP (DEEPWATER GATEWAY LLC.)	米国	平成14年4月	平成16年7月
AMERADA HESS Oveng TLP (AMERADA HESS EQUATORIAL GUINEA, INC.)	赤道ギニア	平成16年10月	平成18年4月
AMERADA HESS Okume/Ebano TLP (AMERADA HESS EQUATORIAL GUINEA, INC.)	赤道ギニア	平成16年10月	平成18年4月
BHPB Shenzi TLP (BHP BILLITON PETROLEUM (AMERICAS) INC.)	米国	平成18年6月	平成20年7月
BP Angola PSVM FPSO (BP EXPLORATION (ANGOLA) LTD.)	アンゴラ	平成20年7月	平成23年
TULLOW Jubilee FPSO (TULLOW GHANA LTD.)	ガーナ	平成20年8月	平成22年

(注) 上記の売渡し年月につき、予定をもって記載したものについては、有価証券報告書提出日現在における予定であり、その時期が変わる可能性もあります。

(2) リース、チャーター及びオペレーションプロジェクト

リース及びチャータープロジェクトとして、当社グループはこれまでにFPSO 15件、FSO 5件及びMOPU 1件のプロジェクトについて、建造後に当社の関係会社が保有して石油開発事業者にリース、チャーターの各サービスを提供する契約を受注しております。このうちFPSO 4基は、平成21年12月31日現在において建造・据付工事中であります。

これらのほかにオペレーションサービスのみを提供するプロジェクトを4件受注しております。

以上の25プロジェクトの概要は次のとおりであります。

プロジェクト名 (契約先)	操業国	受注年月	操業開始年月	契約形態	運営会社
MARATHON Kakap FPSO(注) 1 (MARATHON PETROLEUM INDONESIA LTD.)	インドネシア	昭和60年2月	昭和61年4月	リース	MLI社
CHEVRON Anoa FPSO(注) 2 (AMOSEAS INDONESIA INC.)	インドネシア	昭和63年10月	平成2年4月	リース	—
CONOCOPHILLIPS Elang/Kakatua FPSO (注) 3 (CONOCOPHILLIPS PETROLEUM (91-12) PTY. LTD.)	豪州/ 東チモール	平成8年11月	平成10年8月	チャーター	EEPL社
MARATHON Tchatamba MOPU(注) 4 (MARATHON PETROLEUM GABON LDC)	ガボン	平成9年3月	平成10年1月	リース	EPS社
MARATHON Tchatamba FSO(注) 5 (MARATHON PETROLEUM GABON LDC)	ガボン	平成9年3月	平成10年1月	リース	EPS社
PEMEX Cantarell FSO(注) 6 (PEMEX EXPLORACION Y PRODUCCION)	メキシコ	平成9年6月	平成10年8月	チャーター	CFI社
NEXEN Buffalo FPSO(注) 7 (NEXEN INC.)	豪州	平成10年10月	平成11年12月	チャーター	BFPTE社
Blue Sky Langsa FPSO(注) 8 (BLUE SKY LANGSA LTD.)	インドネシア	平成13年3月	平成13年11月 平成16年11月 再開	チャーター	PTAP社
SHELL Bijupira-Salema FPSO (SHELL OIL DO BRASIL LTDA)	ブラジル	平成13年5月	平成15年8月	オペレーション	MSPB社
PETRONAS CARIGALI Ruby FPSO(注) 9 (PRODUCTION TECHNICAL SERVICES CO LTD.)	ベトナム	平成14年10月	平成14年10月	オペレーション	MMS社
CLJOC Su Tu Den FPSO(注)10 (CUU LONG JOINT OPERATING CO.)	ベトナム	平成14年12月	平成15年10月	チャーター	MFBV社
CNR Baobab FPSO (CNR INTERNATIONAL (COTE D'IVOIRE) S. A. R. L.)	コート ジボアール	平成15年7月	平成17年5月	チャーター	MV10BV社
SANTOS Mutineer-Exeter FPSO (SANTOS LIMITED)	豪州	平成15年11月	平成17年3月	チャーター	MV11BV社
PEARL Jasmine FPSO (PEARL ENERGY PTE LTD.)	タイ	平成16年12月	平成17年6月	チャーター	JFPTE社
KNOC Rong Doi FSO (KOREA NATIONAL OIL CORPORATION)	ベトナム	平成17年5月	平成19年1月	チャーター	MV12BV社
PETROBRAS Espadarte Sul FPSO (PETROLEO BRASILEIRO S. A.)	ブラジル	平成17年7月	平成19年1月	チャーター	MV14BV社
PETROBRAS PRA-1 FSO (PETROLEO BRASILEIRO S. A.)	ブラジル	平成17年12月	平成19年11月	チャーター	MV15BV社
BHPBP Stybarrow FPSO (BHP BILLITON PETROLEUM PTY LTD.)	豪州	平成18年3月	平成19年11月	チャーター	MV16BV社
JVPC Rang Dong FSO (JAPAN VIETNAM PETROLEUM CO., LTD.)	ベトナム	平成18年7月	平成20年11月	チャーター	MV17BV社
PETROBRAS Opportunity Oil FPSO (PETROLEO BRASILEIRO S. A.)	ブラジル	平成18年12月	平成21年2月	チャーター	MV18BV社
TSJOC Song Doc FPSO (TRUONG SON JOINT OPERATING COMPANY)	ベトナム	平成19年5月	平成20年11月	チャーター	MV19BV社
BHPB Pyrenees FPSO (BHP BILLITON PETROLEUM PTY LTD.)	豪州	平成19年6月	平成22年上期	オペレーション	MMS社
PETROBRAS Opportunity Gas #2 FPSO (PETROLEO BRASILEIRO S. A.)	ブラジル	平成20年2月	平成22年上期	チャーター	MV20BV社

プロジェクト名 (契約先)	操業国	受注年月	操業開始年月	契約形態	運営会社
TULLOW Jubilee FPSO (TULLOW GHANA LTD.)	ガーナ	平成20年 8 月	平成22年	オペレーショ ン	MMS社
PETROBRAS Tupi Pilot FPSO (PETROLEO BRASILEIRO S. A.)	ブラジル	平成20年 8 月	平成22年下期	チャーター	MV22BV社

- (注) 1 MARATHON Kakap FPSOプロジェクトは、契約先によるパーチェスオプション(事後購入権)の行使により、平成21年12月にリース契約を終了いたしました。
- 2 CHEVRON Anoa FPSOプロジェクトは、契約先によるパーチェスオプション(事後購入権)の行使により、平成8年3月にリース契約を終了いたしました。
- 3 CONOCPHILLIPS Elang/Kakatua FPSOプロジェクトは平成19年7月にチャーター契約を終了いたしました。
- 4 MOPUとは、Mobile Offshore Production Unitの略称であり、海洋上でプラットフォームを移動することが可能な固定式海洋石油・ガス生産設備であります。なお、MARATHON Tchatamba MOPUプロジェクトは、契約先によるパーチェスオプションの行使により、平成16年4月にリース契約を終了いたしました。
- 5 MARATHON Tchatamba FPSOプロジェクトは平成15年1月にリース契約を終了し、フィールドから撤去後に売却されました。
- 6 PEMEX Cantarell FPSOプロジェクトは平成20年9月15日にチャーター契約を終了いたしました。
- 7 NEXEN Buffalo FPSOプロジェクトは平成16年12月にチャーター契約を終了いたしました。なお、本FPSOは平成17年6月よりPEARL Jasmine FPSOプロジェクトにおいて再チャーターに供されております。
- 8 MEDCO/MOECO Langsa FPSOプロジェクトは、平成14年10月にMATRIX OIL (LANGSA) LTD. 社とのチャーター契約を解消して事業を中断しておりましたが、三井石油開発株式会社とPT. Medco Energi Internasional Tbk. が共同して同鉱区の開発主体となるMEDCO MOECO Langsa Ltd. 社を設立して再開発を進めた結果、平成16年11月より同鉱区でのチャーターを再開いたしました。なお、平成21年7月に契約先がBLUE SKY LANGSA LTD. に変更となり、これに伴いプロジェクト名もBlue Sky Langsa FPSOに変更となりましたが、引き続きチャーターを行っております。
- 9 PETRONAS CARIGALI Ruby FPSOプロジェクトは平成18年1月にオペレーション契約を終了いたしました。
- 10 CLJOC Su Tu Den FPSOプロジェクトは、契約先によるパーチェスオプション（事後購入権）の行使により、平成20年10月にチャーター契約を終了いたしました。
- 11 上記の操業開始年月につき、予定をもって記載したものについては、有価証券報告書提出日現在における予定であり、その時期が変わる可能性もあります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有 割合(%)	役員の 兼任等 (人)	関係内容
(親会社) 三井造船株式会社 (注) 2 (注) 3	東京都中央区	44,384	総合エンジニアリ ング	被所有 50.1	3	設計支援委託等
(連結子会社) MODEC INTERNATIONAL, INC. (注) 4、6	米国	米ドル 5,533	FPSO等の設計・建 造・据付、販売及 びオペレーション	100.0	3	FPSO建造工事委託等
FPSO PTE LTD.	シンガポール	シンガポールドル 750,000	株式の保有	100.0	-	業務支援等
MODEC OFFSHORE PRODUCTION SYSTEMS (SINGAPORE) PTE LTD. (注) 4、6	シンガポール	シンガポールドル 100	エンジニアリング サービス、FPSO等 の設計・建造・据 付	100.0 (100.0)	1	エンジニアリングサ ービス、 業務支援等、 債務保証等
MODEC LIBERIA, INC.	リベリア	米ドル 5,000	FPSOのリース	100.0	-	業務支援等
CANTARELL FSO, INC., S.A. DE C.V.	メキシコ	メキシコペソ 50,000	FSOのチャーター	60.0 (1.0)	-	業務支援、 債務保証等
ELANG EPS PTE LTD.	シンガポール	シンガポールドル 500,000	FPSOのチャーター	70.0 (70.0)	-	業務支援等
SISTEMAS FLOTANTES DE ALMACENAMIENTO S.A. DE C.V.	メキシコ	メキシコペソ 50,000	FSOのオペレーシ ョン	60.0 (60.0)	1	該当事項なし
LANGSA FPSO PTE LTD.	シンガポール	シンガポールドル 500,000	関係会社への業務 支援	60.0	-	業務支援等
MODEC MANAGEMENT SERVICES PTE LTD. (注) 4	シンガポール	米ドル 26,781,369	FPSOのオペレーシ ョン	100.0 (0.0)	2	業務支援等
MODEC SERVIÇOS DE PETROLEO DO BRASIL LTDA.	ブラジル	レアル 3,940,581	FPSOのオペレーシ ョン	99.0 (99.0)	-	該当事項なし
MODEC OFFSHORE OPERATIONS, LTD.	英領ヴァージン諸島	米ドル 100	FPSOのオペレーシ ョン	100.0 (100.0)	1	該当事項なし
MODEC PRODUCTION (LANGSA) PTE LTD.	シンガポール	シンガポールドル 10,000	関係会社への業務 支援	100.0	-	業務支援等
NATIONAL D' OPERATIONS PETROLIERES DE COTE D' IVOIRE	コートジボアール	CFAフラン 10,000,000	FPSOのオペレーシ ョン	99.7 (99.7)	-	業務支援等
MODEC HOLDINGS B.V. (注) 4	オランダ	ユーロ 30,964,000	株式等の保有	100.0	1	業務支援等
COTE D' IVOIRE OFFSHORE OPERATIONS, INC.	米国	米ドル 1,000	関係会社への業務 支援	100.0 (100.0)	-	業務支援等
MODEC OFFSHORE INVESTMENTS B.V.	オランダ	ユーロ 20,000	関係会社への業務 支援	100.0	1	業務支援等
SOPEC, INC.	米国	米ドル 26,600	係留システムの設 計・製造・販売	51.0 (51.0)	3	業務支援、 債務保証等
PT ARAH PRANA (注) 5	インドネシア	インドネシアルピア 3,000,000,000	FPSOのチャーター	49.0	1	業務支援、 債務保証等
MODEC ANGOLA LDA.	アンゴラ	アンゴラクワンザ 15,000,000	関係会社への業務 支援	100.0 (100.0)	-	債務保証等
MODEC GHANA, LTD.	ガーナ	ガーナセディ 60,000	FPSOのオペレーシ ョン	100.0 (100.0)	-	該当事項なし
SOPEC SERVICES L.L.C.	米国	米ドル 10,000	保守業務	51.0 (51.0)	-	該当事項なし
JUBILEE GHANA MV21 B.V. (注) 6	オランダ	ユーロ 20,000	FPSO等の設計・建 造・据付	100.0 (100.0)	1	業務支援、 債務保証等
(持分法適用非連結子会社) TUPI PILOT MV22 B.V.	オランダ	ユーロ 20,000	FPSOのチャーター	100.0 (100.0)	1	FPSO建造工事受託、 債務保証等

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有 割合(%)	役員の 兼任等 (人)	関係内容
(持分法適用関連会社) JASMINE FPSO PTE LTD.	シンガポール	シンガポールドル 500,000	FPSOのチャーター	50.0	-	業務支援等
MODEC FPSO B. V.	オランダ	ユーロ 27,840,000	FPSOのチャーター	50.0	-	業務支援、 債務保証等
MODEC VENTURE 10 B. V.	オランダ	ユーロ 22,644,000	FPSOのチャーター	50.0	-	FPSO建造工事受託、 債務保証等
MODEC VENTURE 11 B. V.	オランダ	ユーロ 37,250,000	FPSOのチャーター	40.0	-	FPSO建造工事受託、 債務保証等
RONG DOI MV12 PTE LTD.	シンガポール	米ドル 20,000	FSOのチャーター	42.0	-	FSO建造工事受託、 債務保証等
ESPADARTE MV14 B. V.	オランダ	ユーロ 32,900,000	FPSOのチャーター	32.5	-	FPSO建造工事受託、 債務保証等
PRA-1 MV15 B. V.	オランダ	ユーロ 39,596,900	FSOのチャーター	32.5	-	FSO建造工事受託、 債務保証等
STYBARROW MV16 B. V.	オランダ	ユーロ 25,880,756	FPSOのチャーター	40.0 (40.0)	-	FPSO建造工事受託、 債務保証等
RANG DONG MV17 B. V.	オランダ	ユーロ 40,000	FSOのチャーター	50.0 (50.0)	-	FSO建造工事受託、 債務保証等
ナトコジャパン(株)	日本	12	分離生産用機器の 設計・製作・販売	20.0	1	業務支援等
OPPORTUNITY MV18 B. V.	オランダ	ユーロ 36,370,000	FPSOのチャーター	45.0 (45.0)	-	FPSO建造工事受託、 債務保証等
SONG DOC MV19 B. V.	オランダ	ユーロ 40,000	FPSOのチャーター	50.0 (50.0)	-	FPSO建造工事受託、 債務保証等
GAS OPPORTUNITY MV20 B. V.	オランダ	ユーロ 50,000	FPSOのチャーター	50.0 (50.0)	-	FPSO建造工事受託、 債務保証等

(注) 1 「議決権の所有又は被所有割合」の()内は、間接所有割合を内書きで表示しております。

- 2 当社は、当社グループの経営に対する総合的な助言を得ること及び監査体制の強化を図ることを目的として、三井造船株式会社より次のとおり社外役員を招聘しております。

当社における役職	氏名	三井造船株式会社における役職
取締役 (社外取締役)	永 田 憲 夫	常務取締役 船舶・艦艇事業本部長
取締役 (社外取締役)	宮 崎 俊 郎	取締役
監査役 (社外監査役・非常勤)	中 村 潔	玉野事業所 経理部長
監査役 (社外監査役・非常勤)	西 畑 彰	船舶・艦艇事業本部企画管理部 部長

(注) 上記は、有価証券報告書提出日(平成22年3月30日)現在の兼務状況であります

- 3 有価証券報告書の提出会社であります。
4 特定子会社であります。
5 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
6 MODEC INTERNATIONAL, INC.、MODEC OFFSHORE PRODUCTION SYSTEMS (SINGAPORE) PTE LTD. 及びJUBILEE GHANA MV21 B. V. については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(単位: 百万円)

	MODEC INTERNATIONAL, INC.	MODEC OFFSHORE PRODUCTION SYSTEMS (SINGAPORE) PTE LTD.	JUBILEE GHANA MV21 B. V.
売上高	32,594	138,728	68,916
経常利益又は経常損失(△)	△3,223	6,586	81
当期純利益又は当期純損失(△)	△3,247	5,456	62
純資産額	4,719	6,265	△1,114
総資産額	17,450	52,651	40,824

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成21年12月31日現在)

従業員数(名)	576 (1,576)
---------	-------------

- (注) 1 当社グループは事業の種類別セグメントを記載しておりませんが、事業部門等に関連付けて記載することが困難なため、連結会社の合計で表示しております。
- 2 従業員数は就業人員をもって表示しており、正社員、嘱託、受入出向者等の人数であります。また、このほかに派遣社員等の臨時社員がありますが、これらの当連結会計年度の平均人数を()にて外数で表示しております。臨時社員とは、プロジェクト推進のための技術者及びFPSO等のオペレーションに要するクルー等の操業要員といった一時的な雇用関係にある社員です。臨時社員の人数は、プロジェクトの進行状況及びオペレーションの操業状況により変動いたします。

(2) 提出会社の状況

(平成21年12月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
115 (37)	41.6	7.1	9,003

- (注) 1 従業員数は就業人員をもって表示しており、正社員、嘱託、受入出向者等の人数であります。また、このほかに派遣社員等の臨時社員がありますが、これらの当事業年度の平均人数を()にて外数で表示しております。臨時社員とは、プロジェクト推進のための技術者等の要員であります。臨時社員の人数は、プロジェクトの進行状況により変動いたします。
- 2 従業員数は、当社から社外への出向者は除き、社外から当社への出向者を含めて表示しております。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 4 平成21年12月31日現在、三井造船株式会社から1名の出向社員を受け入れておりますが、業務執行上の決定に大きな影響を与える職位、職務には任命していません。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、アジア地域向けの輸出増加により生産の持ち直しは見られたものの、企業収益は大幅な減少を続けており、失業率も高水準を記録するなど厳しい状況が継続いたしました。一方、海外では、欧米において雇用情勢の低迷が続く一方、アジアでは内需を中心とする回復の兆しが見られるようになり、原油価格も1バレル70ドル台を中心として推移いたしました。特に、ブラジルや西アフリカ海域等では大規模な海洋油田やガス田の開発が進められており、当社グループが特化する浮体式海洋石油・ガス生産設備に関わる事業は中長期的に安定的な成長が期待されております。

当連結会計年度においては、平成20年に受注した大規模プロジェクトの建造工事が進行いたしました。主要なプロジェクトは以下のとおりです。

① Petrobras Opportunity Gas #2 FPSOプロジェクト

ブラジルの国営石油会社Petroleo Brasileiro S.A. (Petrobras社) 向けに、同社が保有するTambau (タムバウ) 及びUrugua (ウルグア) 鉱区のカス田開発に用いられるFPSOの建造及びチャーターを行います。

本FPSOはリオデジャネイロの沖合約160km、水深約1,300mの海上に係留され、平成22年上半期に生産を開始する予定です。

② BP Angola PSVM FPSOプロジェクト

BP Exploration (Angola) Limited (BP社) 向けに、同社が西アフリカのアンゴラ沖に鉱区権を保有するBlock31地区の北東部に位置するPlutao、Saturno、Venus及びMarte (PSVM) 油田の開発に用いられるFPSOの建造を行っております。

本FPSOは平成23年に生産を開始する予定です。

③ Tullow Jubilee FPSOプロジェクト

英国の石油会社Tullow Oil Plc (Tullow社) の現地法人であるTullow Ghana Ltd. 向けに、Tullow社が鉱区権益を共同保有するガーナ沖Jubilee鉱区の開発に用いられるFPSOの建造を行っております。

本FPSOは、水深約1,100mの海上に係留され、平成22年に生産を開始する予定です。

④ Petrobras Tupi Pilot FPSOプロジェクト

Petrobras社向けに、同社が保有するTupi鉱区の開発に用いられるFPSOの建造及びチャーターを行います。

本FPSOは、リオデジャネイロの沖合約300km、水深2,150mの海上に係留され、平成22年下期に生産を開始する予定です。

以上のプロジェクトに関わる仕様変更等による受注高は45,010百万円（前年比85.9%減）となりました。売上高はFPSOの建造工事が順調に進捗したこと、チャーター及びオペレーションサービスの売上と合わせ204,225百万円（前年比42.2%増）となりました。

利益面では、建造工事の進捗に加え、Tullow社向けプロジェクトが資金調達環境の影響により当初のチャーター契約から建造・売切り契約へと見直しになり、前年に消去した未実現利益を戻し入れたこと等により、営業利益は4,169百万円（前年比111.2%増）、経常利益は7,454百万円（前年比194.7%増）となりました。

一方、平成19年に再チャーター契約の内定を得ていたFPSO MODEC Venture 1プロジェクトについては石油会社の事情によって正式契約に至らず、現状ではこれに代わるプロジェクトが現われていないことから本FPSOを廃棄することを決定し2,701百万円の減損損失を計上いたしました。

この結果、当期純利益は2,413百万円（前年比77.8%増）となりました。

当連結会計年度におけるサービス別の売上高は、次のとおりです。

① 建造工事

BHPB Pyrenees FPSO、Petrobras Opportunity Gas #2 FPSO並びにTupi Pilot FPSO、BP Angola PSVM FPSO及びTullow Jubilee FPSOの建造工事が順調に進捗いたしました。

以上の結果、建造工事の売上高は180,961百万円（前年同期比59.2%増）となりました。

② リース、チャーター及びオペレーション

次の各プロジェクトが所定のサービスを提供した結果、チャーター及びオペレーションの売上高は17,618百万円（前年同期比38.8%減）となりました。

＜当社グループ保有設備のチャーターサービス＞

FSO Ta’Kuntah（PEMEX社向け、メキシコ）

FPSO MV 8 Langsa Venture（Blue Sky社向け、インドネシア）

FPSO MODEC Venture 11（SANTOS社向け、オーストラリア）

FPSO Baobab Ivoirien MV10（CNR社向け、コートジボアール）

FPSO Jasmine Venture MV 7（PEARL社向け、タイ）

FSO Rong Doi MV12（KNOC社向け、ベトナム）

FPSO Cidade do Rio de Janeiro MV14（Petrobras社向け、ブラジル）

FSO Cidade de MACAE MV15（Petrobras社向け、ブラジル）

FPSO BHPBP Stybarrow MV16（BHPBP向け、オーストラリア）

FSO Rang Dong MV17（JVPC社向け、ベトナム）

FPSO Song Doc Pride MV19（TSJOC社向け、ベトナム）

FPSO Cidade de Niteroi MV18（Petrobras社向け、ブラジル）

＜客先保有設備のオペレーションサービス＞

Shell Bijupira-Salema FPSO（ブラジル）

③ その他

当社グループが建造し、石油会社へ売り渡したFPSO等のアフターサービスとして、部品供給やエンジニアリングサポート等のサービスを提供いたしました。

これらの売上高は5,646百万円（前年同期比379.6%増）となりました。

当連結会計年度における所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

① 日本

当地域は、当社においてBHPB Pyrenees FPSOの建造工事が進捗いたしました。この結果、売上高は11,831百万円（前年同期比66.5%減）、営業利益は1,000百万円（前年同期比39.2%減）となりました。

② アジア

当地域は、在シンガポール各社がリース、チャーター及びオペレーションサービスを提供いたしました。なお、当連結会計年度はオペレーション要員の人件費上昇等により、オペレーションサービスの採算が悪化いたしました。この結果、売上高は8,772百万円（前年同期比2.0%増）、営業損失が348百万円（前年同期は営業利益102百万円）となりました。

③ 中南米

当地域は、CANTARELL FSO INC., S.A. DE C.V. 社のチャーター業務が所定のサービスを提供しました。なお、当地域もアジア地域同様、当連結会計年度はオペレーション要員の人件費上昇等により、オペレーションサービスの採算が悪化いたしました。この結果、売上高は1,000百万円（前年同期比5.4%減）、営業損失が162百万円（前年同期は営業損失123百万円）となりました。

④ 北米

当地域は、MII社において、ブラジル、西アフリカ海域向けのチャーターに供するFPSOの建造工事が順調に進捗いたしました。この結果、売上高は125,405百万円（前年同期比41.7%増）、営業利益は2,518百万円（前年同期は営業損失288百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物は、前年同期に比べて主として売上債権の回収と仕入債務の支払いの時期のバランスが変動したことによって営業活動によるキャッシュ・フローが減少したことから13,212百万円減少し、31,505百万円となりました。当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは前連結会計年度に比べて65,893百万円減少し、37,098百万円の支出となりました。これはFPSO等の建造工事に係わる売上債権の回収時期と仕入債務の支払い時期のバランスによる変動であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

FPSO等の建造工事費用の一部を関連会社向けに貸付けしたものの、貸付金の回収も進んだことにより、投資活動によるキャッシュ・フローは前連結会計年度に比べて28,934百万円増加し、21,974百万円の収入となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

リース及びチャータープロジェクトに係る長期借入金の増加15,554百万円等があったものの、スケジュール通りの短期借入金の返済等により、財務活動によるキャッシュ・フローは前連結会計年度に比べて5,767百万円減少し、277百万円の支出となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

サービス別	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
完成工事高	180,961	159.2
合計	180,961	159.2

- (注) 1 上記の金額は、FPSO、FSO及びTLPの設計・建造・据付並びにその他の工事に係る完成工事高であります。
2 金額は、販売価格によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

サービス別	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)			
	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
建造工事	30,742	11.6	76,701	34.6
リース、チャーター及びオペレーション	8,622	16.2	136,966	101.9
その他	5,646	497.6	—	—
合計	45,010	14.1	213,667	60.0

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 上記の他に、持分法適用関連会社及び持分法適用非連結子会社の「リース、チャーター及びオペレーション」に関する当社持分相当の受注残高は136,330百万円であります。

(3) 販売実績

サービス別	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
建造工事	180,961	159.2
リース、チャーター及びオペレーション	17,618	61.2
その他	5,646	479.6
合計	204,225	142.2

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
TULLOW GHANA LTD.	— (注)	— (注)	57,214	28.0
TUPI PILOT MV22 B.V.	— (注)	— (注)	42,947	21.0
BP EXPLORATION (ANGOLA) LTD.	— (注)	— (注)	37,791	18.5
GAS OPPORTUNITY MV20 B.V.	19,849	13.8	25,905	12.7
BHP BILLITON PETROLEUM PTY LTD.	20,995	14.6	— (注)	— (注)
OPPORTUNITY MV18 B.V.	17,014	11.8	— (注)	— (注)
JUBILEE GHANA MV21 B.V.	15,681	10.9	— (注)	— (注)

(注) 該当期において売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

(1) 石油会社へのトータル・ソリューションの提供

石油は再生できない地下埋蔵資源であり、観念的にはいずれ枯渇する有限の資源であります。可採埋蔵量年数は過去一貫して40年前後で推移しており、今後もこの水準を維持するものと予測されております。これは、新規油田の発見のほか、油田開発技術の進歩によって従来は開発が困難とされていた油田での商業的な生産が可能となり、可採埋蔵量が増加しているためであります。海洋は陸上に比べて未踏査の地域が多く、今後の探査・探鉱による新たな油田の発見に対する期待も大きいことから、海洋油田の重要性はますます高まる方向にあります。

海洋石油・ガス生産設備は、生産設備を搭載するプラットフォームの形態によって固定式と浮体式に大別されます。

固定式は海底にプラットフォームを固定する方式で、設備本体のほかに海底パイプライン、陸上の貯蔵タンク及び港湾積出施設等のインフラを建設するために多額の投資が必要となります。FPSOをはじめとする浮体式は、こうしたインフラを必要とせず、出油までの工期も短期間で済むため、固定式と比べて経済的です。また、高度な係留技術を利用することによって大水深海域での石油生産にも対応することができます。

これまで開発が困難とされてきた海域での開発や商業的生産を可能とする浮体式海洋石油・ガス生産設備に関わる事業は、今後も安定的に成長が見込まれる分野であり、特に1,500mを超える大水深海域など難度の高いプロジェクトについては、当社を含む上位企業による寡占化が進んでおります。当社グループは、海洋油田の開発・生産技術の進歩並びに石油開発会社におけるアウトソーシング化の流れの中で、従来石油開発会社が所掌としていた分野にも業容を広げ、新たな開発手法の提案などの総合的なソリューションを提供することによって、事業の拡大と収益性の向上を図ってまいります。

(2) 天然ガス・次世代エネルギーへの対応

天然ガスは埋蔵量が多く、今後のクリーンエネルギーの代表として期待されておりますが、ガスという性状から輸送効率が大きな問題となります。これらに対応するため、触媒を介して天然ガスを液化するGTL※プラントや、天然ガスをメタノールに転換するメタノールプラント等の天然ガス液化技術が開発されております。

海洋ガス田では、生産したガスをパイプラインによって陸上に送り、陸上のプラントで液化した後にLNG船やLPG船で消費地まで輸送する方法が一般的です。しかしながら、液化プラントの建設や、陸上までのパイプライン敷設に多額の投資を必要とするため、商業化の困難な場合が多いようです。

当社グループではLNG、LPG又はGTLプラントを浮体式構造物上に搭載したFPSOに関する技術の研究や、LNGを輸入する際の洋上受入基地として期待されているFloating Storage and Regasification Unit (FSRU) の開発に取り組んでおります。

平成19年11月より、東洋エンジニアリング株式会社、米国Velocys社と洋上GTLプラントの共同開発契約を締結し、石油随伴ガスや天然ガスを洋上で液化し、石油類似製品を経済的に生産することができるコンパクトな洋上GTLプラントの技術の確立に取り組んでおります。この共同開発では、海洋ガス田開発における新たなソリューションとして、平成23年までにマイクロチャンネルと呼ばれる技術を用いたGTLプラントをFPSO上に搭載することを目指しております。

※GTL (Gas-to-Liquid)

ガスを液化するシステムやコンセプトの総称。体積のかさむガスを輸送に適した液体に転換することとガス開発の要点となっており、各種のGTLシステムが開発されています。

(3) グループ体制の強化

① MODEC Ichi-ban Revolutionの推進

当社グループは、海洋油田の所在海域によって当社とMII社がプロジェクトを分担する従来の二極体制を見直し、グローバルに事業を推進する企業グループとして経営体制の再編成を行いました。

この体制の下では、当社が世界各地において展開している浮体式設備のマーケティング並びに建造事業、及びFPSO／FSOのチャーター並びにオペレーションサービス事業を、それぞれの担当取締役がグローバルに統括しております。

こうした事業体制をより強化することにより、経営資源を一層効率的に活用し、プロジェクト遂行能力と品質を共に向上させ、急速な拡大を示す浮体式設備市場においてより一層の成長を目指してまいります。また、企業グループとしての求心力を強め、より柔軟かつ強力な組織を構築いたします。

② SOFEC社及びナトコジャパン社の株式取得

当社は、波、風及び潮流といった海洋上の外力に対して船体を一定位置に保持するために必要な係留システムの設計・製作を行うエンジニアリング会社である米国SOFEC, INC. (以下、SOFEC社)を、平成18年に子会社化いたしました。

また、高度な先進技術によって石油開発会社の信頼を得ている石油・ガス処理機器のサプライヤーであり、FPSOに搭載するプラント機器においても実績を有するエンジニアリング会社である、ナトコジャパン株式会社の発行済株式の20%を取得しました。

このように優れた技術と実績を有する両社を抱えた当社グループは、総合的な技術力に秀でたFPSOコントラクターとなりました。これらの強みを生かすことによって石油開発会社のニーズにより適したシステムの提案を行い、業界における競争力をこれからも一層強化してまいります。

③ プロジェクト・マネジメントの強化と人材の育成

浮体式海洋石油・ガス生産設備の性能や安全性に対する評価が定着したことにより、これらの設備を大規模海洋油田の開発に利用するプロジェクトが増加し、FPSO等も大型化する傾向にあります。当社グループは、事業の発展と拡大を期して、従来以上の数のプロジェクト獲得を推進していく方針であります。

FPSO等の設計・建造・据付に関する事業では、設置されるフィールドの多様な海気象条件や受注先である石油開発会社のニーズに応じて、多岐にわたる要素技術を組み合わせて最適化を図ると共に、サブコントラクターといわれる多数の外注先に対して品質、予算、工程及び納期を管理するなど、総合的なマネジメントを徹底することが重要であります。このため、当社グループはプロジェクトマネジメント力の強化、特にプロジェクトマネジャーをはじめとする人材の育成を図ってまいります。

また、当社グループが現在13基について請け負っているオペレーションを通じて培った経験を、新規プロジェクトに設計段階からフィードバックし、安全で効率性の高いFPSO等の建造に生かす活動にも取り組んでおります。こういったナレッジ・マネジメント・システムの構築によって、これまでに蓄積した技術、ノウハウ及び経験の共有化を図るほか、サブコントラクターとの連携並びに協力体制を強化し、さらなる発展を目指してまいります。

(4) 資金調達の多様化

プロジェクトの大型化及びFPSO等のチャータープロジェクト数の増加に伴い、当社グループの資金需要は拡大しております。当社では、増資や金融機関からの借り入れによる資金調達のほか、三井住友銀行をアレンジャー及びエージェントとするシンジケート団と1億1千万米ドルのコミットメントラインを締結するなど、資金調達力の強化に努めてまいりました。リース及びチャータープロジェクトの遂行に際してプロジェクトファイナンスを活用するなど、資金調達手法の多様化を進めると共に、総合商社を中心とするパートナーとの提携により、資金負担の軽減を図っていく方針であります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成22年3月30日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の変動要因について

① プロジェクト1件当たりの受注高が多額であること

海洋油田の規模や石油生産量に対応して、浮体式海洋石油・ガス生産設備は大型化する傾向にあります。当社がFPSO等の建造を行う場合の受注額は、最近におきましては1件につき500億円を超える大規模なものとなっております。

FPSO等の建造には2年から3年を要しますので、工事進行基準にて計上する売上高は、特定の事業年度に集中することが多くなります。従って、受注または進行中のプロジェクトの販売形態、数、受注規模、収益性及びFPSOを保有する事業会社への出資比率によって、当社グループの業績が大きく変動する可能性があります。

② 石油開発会社の開発投資動向

ここ数年、原油価格が上昇してきたことによって石油開発会社の開発投資に対する意欲が高まり、海洋油田の発見がこれまで探査の行われていなかった大水深海域に拡大していることを背景として、浮体式海洋石油・ガス生産設備の稼働数及び発注数は増加してきました。

しかしながら、原油価格下落が続いた場合や、海洋油田が所在する国や地域における政治・経済等の情勢が著しく変化して原油価格が変動したり、原油価格市場が低迷するような場合には、石油開発会社の投資動向が影響を受ける可能性があります。石油開発会社が投資を縮小する場合、まず探鉱活動に対する投資から着手しますが、長期にわたって市況が低迷すると開発投資を縮小することになり、当社グループの業績もその影響を受ける可能性があります。

③ 進行中のプロジェクトの中断等によるリスクについて

当社グループが石油開発会社に提供しているFPSO等のリース、チャーター及びオペレーションに関するサービスは、契約期間も長期にわたっており、安定した収入を期待できる事業であります。

操業を行っている海域における台風等の自然災害や、鉱区を保有する国の政情などによってサービスの提供が中断するリスクについては、客先である石油開発会社との契約において当社グループの免責を明文化することや保険の付保といった手段によって当社グループに損害が及ばないように努めております。

しかしながら、事前に予期することが困難な事態の発生によってプロジェクトが中断した場合には、当社グループの業績に一時的な影響を及ぼす可能性があります。

④ 為替変動の影響について

当社グループは海外での事業を中心としており、連結売上高に占める海外売上高の割合は平成21年12月期においてほぼ100%となっています。

販売先やFPSO等の建造工事に係る仕入先及び外注先など取引先の多くは海外の企業であるため、事業上の取引及び資金収支の大半は米ドルを中心とした外貨によっております。従って、取引やその決済収支において為替変動による影響を直接受けることはありません。

しかしながら、決算上は外貨建ての資産・負債、収益・費用を円貨に換算する割合が大きいため、決算日における為替相場の変動は連結決算上の円貨換算額に影響を与える可能性があります。

(2) 財務内容について

FPSO等の浮体式海洋石油・ガス生産設備の建造にあたっては多額の資金を要するほか、これを当社グループが保有して石油開発事業者にリース、チャーターを行う場合は、そのリース、チャーター期間は一般に5～10年と建造資金の回収に長期間を要することになります。

当社グループはこうした事業資金を主に借入金によって調達しているため、平成21年12月末における連結ベースの借入金残高は56,799百万円で、連結総資産に占める割合は33.7%と高くなっております。

当社グループでは金利スワップを用いるなど金利変動リスクの低減に努めておりますが、金利の変動によって当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

また、今後もFPSO等に係る新規プロジェクトを開始する場合には、新たに資金調達を行う必要があります。当社グループは、プロジェクトの推進にあたり総合商社をはじめとする事業パートナーとの連携によって資金負担の軽減を図るほか、プロジェクトファイナンスの利用によるリスクの遮断も行っていく方針であります。

しかしながら、入札にあたって所要資金を十分に調達することが困難であったり、金利等の資金調達条件が悪化した場合には、プロジェクトの受注及び収益性に影響を及ぼす可能性があります。

(3) Petrobras社による訴訟の提起について

当社グループはブラジルにおいて、Petrobras社より、平成9年3月にブラジルのMaritima Petroleoe Engenharia LTDA (Maritima社) が受注し、当社が共同受注者として参画したFPSO建造プロジェクトに関する訴訟の提起を受けております。

訴状によれば、Petrobras社はMaritima社が本プロジェクトに関して外部業者への支払不履行を起した際、プロジェクトの遅延を懸念してこれらの費用を立て替えて支払ったが、Maritima社がこの費用の返還請求に応じなかったため、同社と同社の子会社であるMaritima Overseas, Inc. 及び共同受注者であった当社に対する返還請求訴訟を提起した、とされております。

当社グループは訴訟の対象となっているプロジェクトにおいて所掌業務を問題なく完了しており、問題とされている取引に関与していないこと、また受注に際してMaritima社と締結した契約において所掌業務以外の事項に関する当社の免責を確認していること等により、当社グループには支払い義務がないものと認識しております。

なお、Petrobras社による返還請求金額は42,465千米ドル及び資金返還日までの金利相当額であります。

(4) 三井造船との関係について

①三井造船グループにおける位置づけ

三井造船株式会社を中心とする企業グループは船舶、鉄構建設、機械及びプラント等にわたる総合エンジニアリングを主たる事業とし、平成21年12月31日現在、当社を含む子会社100社及び関連会社43社により構成されております。当社グループは、このうち船舶事業の分野で事業を展開しておりますが、FPSOをはじめとする浮体式石油・ガス生産設備に関する事業を主として行っているのは当社グループのみであります。

②三井造船株式会社との取引関係

当社グループと三井造船株式会社との間において重要な取引はありません。

③三井造船株式会社からの人材の受入れ

当社の役員10名（取締役6名、監査役4名）のうち、取締役2名及び監査役2名は三井造船株式会社の役職員が兼務しております。各氏は、当社グループの経営に対する総合的な助言を得ること及び監査体制の強化を目的として就任を要請したものであり、取締役の半数に至るような状況にはないこと、三井造船グループ外からも社外取締役を招聘していることなどから、当社の意思決定が親会社の方針によって影響を受けることはありません。

当社における役職	氏名	三井造船株式会社における役職
取締役 (社外取締役)	永 田 憲 夫	常務取締役 船舶・艦艇事業本部長
取締役 (社外取締役)	宮 崎 俊 郎	取締役
監査役 (社外監査役・非常勤)	中 村 潔	玉野事業所 経理部長
監査役 (社外監査役・非常勤)	西 畑 彰	船舶・艦艇事業本部企画管理部 部長

注) 上記は、有価証券報告書提出日（平成22年3月30日）現在の兼務状況であります

また、平成21年12月末現在の当社従業員115名のうち、管理本部にて三井造船株式会社から1名の出向者を受け入れておりますが、業務執行上の意思決定に大きな影響を与える職位・職務には任命しておりません。

当社は定期採用及び中途採用によって人材の確保に努めておりますが、最近の事業拡大に伴い、これらの業務を一時的に強化する目的で上記の出向者を受け入れているものであります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社グループの経営上の重要な契約は以下のとおりであります。

(1) TLPの建造に関する技術提携契約

契約会社名	相手方の名称	契約期間等	契約内容
当社	SEA ENGINEERING ASSOCIATES, INC. (米国)	① 締結年月日 平成8年6月14日	SEA ENGINEERING ASSOCIATES, INC. 社及び AMCLYDE ENGINEERED PRODUCTS, INC. 社が 有しているTLPに係る特許権について、独 占的な実施権の許諾を受ける重要な契約で あります。 当社は実施権の対価として、プロジェクト 受注毎に一定のロイヤリティを支払うこと になっております。
	AMCLYDE ENGINEERED PRODUCTS, INC. (米国)	② 契約期間 平成8年6月14日から17 年間で、契約終了の30日 前までに更新しない旨の 書面通知のない限り、2 年間毎の自動更新であり ます。	

(2) 洋上GTLプラントの共同開発協定

契約会社名	相手方の名称	契約期間等	契約内容
当社	VELOCYS, INC. (米国)	① 締結年月日 平成19年11月1日	洋上GTLプラントの開発・商用化のための 3社による共同開発協定
	東洋エンジニアリン グ(株) (日本)	② 契約期間 平成19年11月1日から 終了合意日まで	

(3) 業務提携契約

平成22年2月26日開催の当社取締役会において、三井物産株式会社との間でそれぞれを戦略的パートナーと位置付け、FPSO等に関する事業を共同で推進することを内容とする業務提携契約の締結を決議しております。

6 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、主として「浮体式海洋石油・ガス生産システムにおける新たな製品の開発」について推進しております。

新たな製品の開発では、GTL（Gas-to-Liquid）と呼ばれるメタンガスの改質による合成油に着目しており、海洋油田において生産される石油随伴ガスや天然ガスを洋上で液化して石油類似製品として経済的に生産することができるコンパクトな洋上GTLプラントの技術確立を目指しております。

また、原油価格の高騰を背景に高まっている天然ガスの需要に対応する設備として、LNG FPSOやLNGの受入基地となるFloating Storage & Regasification Unit（FSRU）についても技術の確立に向けた調査・研究を進めております。

当連結会計年度におけるこれら研究開発に係る金額は702百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成22年3月30日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績に重要な影響を与える要因

① 関係会社への出資比率

FPSO等のリース、チャーター事業推進にあたっては多額の資金を必要とします。当社グループは、各々のプロジェクトごとに総合商社などと合併で事業会社を設立することにより、資金負担の軽減を図っております。これらの事業会社に対する当社の出資比率は、プロジェクトの規模やリスク許容度などを総合的に勘案した上で決定しており、プロジェクトによって異なります。

連結財務諸表の作成にあたっては、出資比率などから支配権を有していると判断される関係会社を連結子会社とし、支配権を有しないと判断される関係会社を持分法適用関連会社としております。

事業会社を連結子会社としたプロジェクトのFPSO等建造期間においては、工事進行基準によって計上した期間損益をグループ内取引と認識するため、連結損益計算書において損益が発生しません。連結損益計算書では、建造工事が完工し、リース及びチャーターサービスの提供が開始されてから損益を認識します。また、連結貸借対照表にはFPSO等の固定資産が計上されます。

一方、事業会社を持分法適用関連会社とした場合、建造工事期間において工事進行基準により計上した期間損益は、連結損益計算書に反映されます。ただし、期間損益のうち、当社グループの出資比率に相当する金額はグループ内取引と判断されるため、連結調整によって未実現利益として消去します。建造工事が完工し、当該関連会社がリース及びチャーターサービスの提供を開始すると、その損益のうち当社グループの出資比率に相当する金額を、連結損益計算書において持分法投資損益として計上します。

以上のように、事業会社に対する当社グループの出資比率等により、連結財務諸表への影響は大きく異なっております。

② 未実現損益の消去

最近のプロジェクトは規模が大型化しており、現状の当社グループのリスク許容度を勘案すると、リース及びチャータープロジェクトのために設立する事業会社に対する当社グループの出資比率は50%以下となる場合が多くなっております。こうしたプロジェクトでは事業会社が持分法適用会社となりますので、前述のとおり建造工事期間中の連結損益計算書には工事進行基準に応じた売上高を計上する一方、期間損益のうち当社グループの出資比率に相当する金額は未実現損益として消去しており、今後もプロジェクト規模の大型化につれて増加することが予想されます。

消去した未実現損益は、当該関連会社が所有するFPSO等の減価償却期間に応じて実現させ、連結損益計算書に計上しております。しかしながら、前述のように現状においては未実現損益の消去額が実現額を大幅に上回っており、今後数年間にわたる各期間の連結損益計算書においては損益の悪化要因として影響するものと予想されます。

参考までに、過去3年間の連結損益計算書において、営業損益に影響を与える未実現損益の消去額、未実現損益の実現額並びに未実現損益残高の推移を示すと下記のとおりです。

(単位：百万円)

	平成19年12月期	平成20年12月期	平成21年12月期
未実現損益の消去額	1,909	1,904	1,350
未実現損益の実現額	709	379	1,131
差引影響額	△1,199	△1,524	△218
未実現損益の残高	4,730	6,254	6,473

(2) 経営成績に関する分析

① 受注の状況

当連結会計年度は、既存プロジェクトの仕様変更を中心として45,010百万円の受注高となりました。受注残高は建造工事の進捗により売上高を計上したことに伴って前年同期比142,256百万円減少し、213,667百万円となり、持分法適用関連会社の当社グループ持分相当額を含めた「リース、チャーター及びオペレーション」に関する受注残高は136,330百万円となりました。

② 売上高の状況

当連結会計年度は、FPSO 5基の建造工事が順調に進捗したこと等によって204,225百万円となりました。

③ 営業利益の状況

営業損益においては、建造工事が順調に推移したことによって、前年同期から大幅に増加して4,169百万円となりました。

④ 経常利益の状況

営業外損益においては、持分法投資利益に影響を与える持分法適用関連会社でのチャータープロジェクトが順調に推移したことによって7,454百万円となりました。

⑤ 特別損益の状況

当連結会計年度は、当社グループが保有するFPSO MODEC Venture 1について、新規チャーター契約の獲得見通しが立たない状況となったことから、当該設備を廃棄する方針を決定し、2,701百万円の減損損失を計上しております。これら等により特別損失は3,282百万円となりました。

また、保有していた鉱区権益を売却したことによる特別利益139百万円を計上いたしました。

⑥ 当期純利益の状況

以上の結果、当連結会計年度の当期純利益は2,413百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当社グループの資金の源泉は主に営業活動からのキャッシュ・フローと金融機関からの借入を源泉としておりますが、FPSO等の建造工事においては、工事代金の回収時期と工事費用の支払時期のずれにより当該建造工事に関わる債権債務が一時的に大きく変動し、営業キャッシュ・フローに大きな影響を与えます。当社グループではこれらの建造工事に関わる債権と債務のバランスを図ることで資金効率の向上に努めております。

(4) 財政状態について

当連結会計年度末の資産の状況は、主にFPSO等の建造工事にかかる売掛金の増加により、前連結会計年度末比26,249百万円増加して168,365百万円となりました。

負債は、買掛金及び借入金が増加したことにより、前連結会計年度末比26,853百万円増加して128,291百万円となりました。

純資産は、当期純利益の増加があったものの、当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」を適用したことに伴う期首の利益剰余金及び少数株主持分の減少や繰延ヘッジ損失の増加があったこと等により、前連結会計年度末比604百万円減少して40,073百万円となりました。

(5) 財政状態に重要な影響を与える要因

① 建造工事期間における資金負担

FPSO等を客先に売り渡すプロジェクトの場合、建造工事に要する費用は工事の進行度合いに応じて前受金によって回収しているため、当社グループでは運転資金の調達を必要としません。しかしながら、リース及びチャータープロジェクトの場合、当社グループと総合商社等が合弁で設立する事業会社が建造工事の発注者となるため、当社グループには出資比率に相当する建造工事費用の負担が生じます。

当社グループは、建造工事期間における必要資金（以下、建中資金）を、主に短期借入によって当社が調達して関係会社へ貸し付ける方法、ないしは当社の債務保証によって関係会社が借り入れる方法によって調達しております。

当連結会計年度においては、関連会社向けの建造工事進捗に伴って多額の建中資金が必要となっており、これを主に当社が短期借入を行い、関連会社に貸し付ける方法によって調達したことから、多額の借入金並びに関連会社向けの短期貸付金が発生しております。

② 総リスク額の管理

当社グループでは、大型プロジェクトにおける多額の資金負担と、それに伴うリスクとを軽減するため、リース及びチャータープロジェクトのFPSO等への投資資金についてプロジェクトファイナンスによる調達を行っております。それによって当社の債務保証なしに関係会社が長期資金を調達することが可能となり、プロジェクト個々のリスクを当社グループから遮断する効果をもたらします。

当社グループでは、プロジェクトファイナンスを活用すると共に、総合商社などの事業パートナーをプロジェクトに招聘するなどの方策により、総リスク額をコントロールして事業を展開する方針であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、情報システムの整備を中心として561百万円の投資を実施しております。また、ELANG EPS PTE LTD. が保有するFPS0について平成22年上期に廃棄することを決定し、2,701百万円の減損損失を計上しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成21年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都千代田区)	事務所	114	78	109	302	115 (37)

- (注) 1 上記事務所の建物は全て賃借により使用しており、年間賃借料は285百万円であります。
 2 従業員数の()内には、臨時従業員数を外書きで表示しております。
 3 現在休止中の主要な設備はありません。
 4 上記のほか、主要な賃借設備はありません。

(2) 在外子会社

(平成21年12月31日現在)

会社名	操業地	サービスの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)	従業員数 (名)
				機械装置 及び運搬具	
ELANG EPS PTE LTD.	—	—	FPS0 1基	—	—
PT ARAH PRANA	インドネシア	チャーター	FPS0 1基	693	1 (56)

- (注) 1 従業員数の()内には、臨時従業員数を外書きで表示しております。
 2 ELANG EPS PTE LTD. が保有するFPS0については、当連結会計年度末現在、操業を休止しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度において、下記の設備を除却することを決定しております。

会社名	所在地	設備の内容	帳簿価額 (百万円)	廃棄予定
ELANG EPS PTE LTD.	インドネシア	FPS0 1基	—	平成22年上期

- (注) 上記の設備について、当連結会計年度において減損損失2,701百万円を特別損失として計上しております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	102,868,000
計	102,868,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年3月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	37,408,000	37,408,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります
計	37,408,000	37,408,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

適用はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年12月13日 (注)1	1,774	35,782	2,730	9,889	2,729	10,404
平成17年12月13日 (注)2	1,626	37,408	2,502	12,391	2,717	13,121

(注) 1 有償一般募集（ブックビルディング方式）

発行価格 3,210円
引受価額 3,077円60銭
発行価額 3,077円60銭
資本組入額 1,539円

2 有償第三者割当

発行価額 3,077円60銭
資本組入額 1,539円
割当先は、三井造船株式会社

(6) 【所有者別状況】

(平成21年12月31日現在)

(平成21年12月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	40	36	53	137	5	7,509	7,781	—
所有株式数 (単元)	33	55,503	2,453	217,145	68,403	19	30,491	374,047	3,300
所有株式数 の割合(%)	0.00	14.84	0.66	58.05	18.29	0.00	8.16	100.00	—

(注) 自己株式603株は、「個人その他」欄に6単元、「単元未満株式の状況」欄に3株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

(平成21年12月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三井造船株式会社	東京都中央区築地5-6-4	18,742	50.10
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1-2-1	2,466	6.59
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,099	2.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	837	2.23
スカンジナビスカ エンシルダ バンケン ノルウェジャン レジデント (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行決済事業部)	SERGEN TORG 2 S-106 40 STOCKHOLM, SWEDEN (東京都千代田区丸の内2-7-1)	773	2.06
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4-16-13)	757	2.02
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	714	1.90
資産管理サービス信託銀行株式会社(年金信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	706	1.88
双日株式会社	東京都港区赤坂6-1-20	431	1.15
ユーロクリアー バンク エスエイ エヌブイ (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行決済事業部)	1 BOULEVARD DU ROI ALBERT II, B-1210 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	426	1.14
計	—	26,954	72.05

(注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、同(信託口9)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び資産管理サービス信託銀行株式会社(年金信託口)の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

2 野村證券株式会社及びその共同保有者である野村アセットマネジメント株式会社から平成22年1月7日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により、平成21年12月31日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式の確認ができません。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	81	0.22
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	2,235	5.98
計	—	2,316	6.19

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成21年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,404,100	374,041	—
単元未満株式	普通株式 3,300	—	—
発行済株式総数	37,408,000	—	—
総株主の議決権	—	374,041	—

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式3株が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成21年12月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三井海洋開発株式会社	東京都千代田区霞が関 三丁目2番1号	600	—	600	0.00
計	—	600	—	600	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	46	83
当期間における取得自己株式	22	43

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	603	—	625	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主に対する適正かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は中間配当と期末配当の年2回行うこととしております。これらの剰余金の配当の決定機関は中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

配当については毎年12月31日を基準日として期末配当を行うほか、取締役会の決議によって6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

上記方針に基づき、当期末配当は、平成22年3月30日開催の第24期定時株主総会において1株当たり10円00銭、総額374百万円と決議されました。この結果、中間配当（1株当たり10円00銭、総額374百万円）と合わせて当期の1株当たり配当は年20円00銭、配当性向は306.7%となりました。

内部留保金につきましては、今後予想されるFPS0業界市場の拡大に対応し、当社グループの業績安定に資するリース、チャーター業務に注力すべく、FPS0等へ有効に投資してまいりたいと考えております。

なお、今後の配当につきましては、上記の基本方針と共に連結業績の成果等を考慮して行っていく所存であります。

(注) 当期の中間配当に関する取締役会決議日 平成21年8月12日

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月
最高(円)	3,950	3,850	5,070	4,190	2,050
最低(円)	2,125	2,040	2,610	1,040	985

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,777	1,838	2,050	2,020	1,822	1,875
最低(円)	1,445	1,587	1,813	1,738	1,620	1,655

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期 (年)	所有 株式数 (株)
代表取締役 会長	—	山 田 健 司	昭和23年2月20日生	昭和46年7月 昭和64年1月 平成元年10月 平成3年11月 平成8年8月 平成9年3月 平成12年2月 平成13年3月 平成20年4月 平成21年3月	旧 三井海洋開発(株)入社 当社入社 当社石油開発部プロジェクト 開発室長 当社石油開発部長 当社石油開発事業部長 当社取締役 MODEC INTERNATIONAL L. L. C. 社 (現MODEC INTERNATIONAL, INC. 社) Chairman 当社代表取締役社長 当社社長執行役員 当社代表取締役会長(現任)兼 会長執行役員(現任)	1	16,100
代表取締役 社長	—	矢 治 信 弘	昭和22年10月28日生	昭和46年4月 昭和64年1月 平成5年10月 平成8年7月 平成11年1月 平成11年3月 平成13年4月 平成15年3月 平成18年3月 平成20年4月 平成21年3月	旧 三井海洋開発(株)入社 当社入社 当社石油開発部プロジェクト開 発室長 当社石油開発事業部営業部長 MODEC INTERNATIONAL L. L. C. 社 (現MODEC INTERNATIONAL, INC. 社) Director(現任) 当社取締役 当社石油開発事業部長 当社常務取締役 当社取締役副社長 当社副社長執行役員 当社代表取締役社長(現任)兼 社長執行役員(現任)	1	10,700
取締役	—	Shashank Karve	昭和30年3月13日生	平成2年2月 平成11年1月 平成13年3月 平成16年3月 平成21年3月	MODEC (U. S. A.), INC. 社(現 MODEC INTERNATIONAL INC. 社)入社 MODEC INTERNATIONAL L. L. C. 社 (現MODEC INTERNATIONAL, INC. 社) COO 同社 President & CEO 当社取締役(現任) 当社専務執行役員(現任) MODEC INTERNATIONAL, INC. 社 Chairman(現任)	1	10,000
取締役	—	永 田 憲 夫	昭和22年5月11日生	昭和46年4月 平成17年6月 平成20年6月 平成21年6月 平成22年3月	三井造船(株)入社 同社取締役 同社常務取締役 同社常務取締役 船舶・艦艇事 業本部長(現任) 当社取締役(現任)	1	—
取締役	—	宮 崎 俊 郎	昭和24年8月21日生	昭和47年4月 平成14年10月 平成17年3月 平成19年6月 平成20年3月	三井造船(株)入社 同社経営企画部長 当社監査役 三井造船(株)取締役(現任) 当社取締役(現任)	1	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期 (年)	所有 株式数 (株)
取締役	—	駒 井 正 義	昭和24年8月3日生	昭和48年4月 平成17年4月 平成19年4月 平成20年4月 平成21年3月 平成21年4月	三井物産(株)入社 同社東北支社長 同社執行役員、駐中国副総代 表、三井物産(上海)貿易有限公 司董事長兼総経理 三井物産(株)執行役員、船舶・航 空本部長 当社取締役(現任) 三井物産(株)常務執行役員、船 舶・航空本部長(現任)	1	—
常勤監査役	—	岩 波 康 弘	昭和21年11月7日生	昭和45年8月 昭和64年1月 平成3月11月 平成8年7月 平成11年4月 平成14年2月 平成14年3月 平成17年3月	旧 三井海洋開発(株)入社 当社入社 当社マリン・プロジェクト部長 当社石油開発事業部 部長 当社FPSOオペレーション事業部 副事業部長 当社経営企画室長 当社取締役 当社業務部長 当社監査役(現任)	3	10,100
監査役	—	滝 沢 義 弘	昭和18年5月2日生	昭和42年4月 平成10年4月 平成12年6月 平成15年4月 平成17年3月	(株)三井銀行(現 (株)三井住友銀行) 入行 (株)さくら銀行(現 (株)三井住友銀 行) 常務取締役 (株)三井ファイナンスサービス(現 SMBCファイナンスサービス(株)) 代 表取締役社長 SMBCファイナンスサービス(株)代表 取締役会長 兼 オリエンタル建設 (株)非常勤監査役 当社監査役(現任)	3	3,200
監査役	—	中 村 潔	昭和28年1月12日生	昭和50年4月 平成16年9月 平成19年7月 平成22年3月	三井造船(株)入社 同社千葉事業所 経理部長 同社玉野事業所 経理部長(現 任) 当社監査役(現任)	3	—
監査役	—	西 畑 彰	昭和30年5月27日生	昭和55年4月 平成21年6月 平成22年3月	三井造船(株)入社 同社船舶・艦艇事業本部 企画 管理部 部長(現任) 当社監査役(現任)	3	—
計							50,100

- (注) 1 取締役の任期は、平成22年3月30日開催の第24期定時株主総会から1年であります。また、監査役の任期は、同第24期定時株主総会から3年であります。
- 2 所有株式数は平成21年12月末現在の実質持株数を記載しております。
- 3 取締役永田憲夫、駒井正義及び宮崎俊郎は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 4 監査役滝沢義弘、中村潔及び西畑彰は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 5 当社は、平成20年4月1日から執行役員制度を導入しております。なお、平成21年12月末現在の執行役員は、会長執行役員山田健司（代表取締役会長）、社長執行役員矢治信弘（代表取締役社長）、専務執行役員Shashank Karve（取締役）、専務執行役員杵本光弘、執行役員小坂直正、執行役員島村好秀、執行役員羽部正樹、執行役員鴻正義の8名であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はコーポレート・ガバナンスについて、法令遵守の徹底、株主利益の重視及び経営の透明性確保を基本理念として経営にあたっております。また、経営の透明性確保の見地から情報開示への積極的な取組みを重視し、迅速かつ正確なディスクロージャーに努めております。

② コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

イ 会社の機関の内容

当社は監査役制度を採用しております。取締役会は6名（定款に規定する定員は15名以内）の取締役で構成され、3か月に1回以上の定例取締役会を、また必要に応じて臨時取締役会を開催し、法定の事項はもとより当社の経営に関する重要事項を取締役会決議によって決定しております。

当社の社外取締役は3名（定款に規定する定員は4名以内）であり、社外監査役は3名であります。当社では、社外からの経営監視機能を取り入れるため、これらの社外取締役及び社外監査役を選任しております。

さらに当社は、執行役員制を導入することによって業務執行に関わる機能を取締役会から委譲し、経営の効率化と業務執行の迅速化を図っております。執行役員をメンバーとする執行役員会は毎月開催され、取締役会の決定する経営戦略に基づく業務の執行に関する重要事項を決定しております。

最高経営責任者である会長はグループ全体の統括や経営全般にわたる戦略的な意思決定を行います。これらが独断的なものに陥らないよう審議を行い、迅速かつ適切な意思決定を行うための機関として、執行役員、理事、会長及び社長が指名したもので構成する理事会を設置しております。理事会は原則として毎週開催され、重要な業務の執行に関する審議・報告を通じて各構成員の情報共有化と意思の反映を図っております。

ロ 内部統制システムの整備の状況

当社は、監査役及び監査役会による監査を柱として経営監視体制を構築しております。監査役は、監査役会が決定した監査計画に基づく厳格な監査役監査、重要会議への出席などを行っております。

また、業務の適切な運営と内部管理の徹底を図り、リスクマネジメントを強化するための内部統制システムとして、社長直属の監査室を設置して各部門から独立した専任者を3名任命し、監査役との綿密な連携のもとで内部統制機能の向上を図っております。監査室は各部門の業務執行状況について、手続の妥当性や有効性、及び法令・社内規程等の遵守といった観点から内部監査を実施し、その結果を社長に報告しております。

ハ リスク管理体制の整備の状況

当社は、日常の企業活動において各部門がリスク管理を行うとともに、理事会において業務の執行状況及びその結果を継続的にフォローアップし、リスクマネジメントの徹底を図っております。

ニ 会計監査の状況

会計監査についてはあずさ監査法人を選任しており、監査計画及び結果の報告会には監査役が出席する等、緊密な連携が図られています。

業務を執行した公認会計士は宮本敬久氏と柿沼幸二氏の2名で、各氏の継続監査年数は7年未満であります。補助者の構成は公認会計士2名、その他11名であります。

ホ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役である永田憲夫氏は当社の親会社である三井造船株式会社の常務取締役を、宮崎俊郎氏は取締役を兼務しております。また、駒井正義氏は当社の株主である三井物産株式会社の常務執行役員を兼務しております。

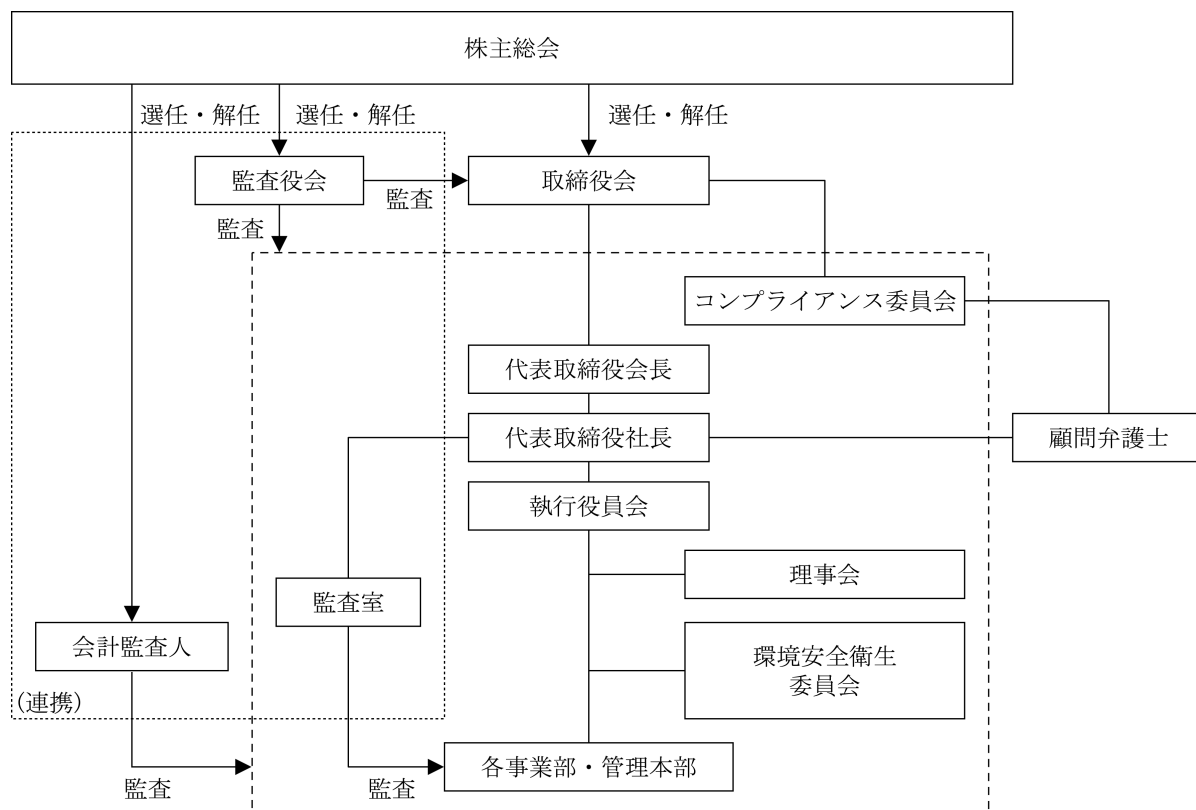
当社の社外監査役である中村潔氏と西畑彰氏は当社の親会社である三井造船株式会社の職員を兼務しております。

へ コーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取組みの最近1年間における実施状況

当社は、コンプライアンスに対する認識を強化し、企業行動基準を明確にするため、平成15年4月に「コンプライアンス宣言」を行い、これに基づいて「コンプライアンス運営規程」を制定しております。具体的には、取締役会直属の「コンプライアンス委員会」を設置し、顧問弁護士をメンバーに含む委員会を定期的に開催して法令等の遵守状況を確認すると共に、外部講師を招いて全従業員を対象とする研修会を実施するなど、社内におけるコンプライアンス意識の啓発活動およびコンプライアンスに関わる事項の徹底にあたっております。

また、コンプライアンス委員会事務局を窓口とする「ヘルプライン」を設け、従業員からの相談や通報を直接受ける体制を整えております。

(当社のコーポレート・ガバナンスおよび内部管理体制)



③ 役員報酬の内容

当期において当社の取締役及び監査役に支払った報酬の額は181百万円であり、このうち監査役に支払った報酬の額は27百万円、社外役員に支払った報酬の額は7百万円（うち社外監査役3百万円）であります。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、その責任の限度を定める契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任の限度額は会社法第427条第1項に規定する最低責任限度額となっております。

⑤ 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について議決権を行使することのできる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、累積投票によらない旨定款に定めております。

⑥ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、以下について株主総会の決議によらず、取締役会で決議することができる旨定款に定めております。

- 1 自己株式を取得することができる旨
(機動的な対応を可能とするため)
- 2 取締役の責任を免除することができる旨
(職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため)
- 3 監査役の責任を免除することができる旨
(職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため)
- 4 中間配当をすることができる旨
(株主への安定的な利益還元を行うため)

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	85	—
連結子会社	—	—	—	—
計	—	—	85	—

② 【その他重要な報酬の内容】

当社の海外の連結子会社が、当社の監査公認会計士等であるあずさ監査法と同一のネットワークに所属するKPMGへ支払った監査報酬額は118百万円、非監査業務への報酬額は1百万円であります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する報酬につきましては、監査公認会計士等の監査計画の範囲・内容・日程等の相当性を検証し、会社法の定めに従い監査役会の同意を得た上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)及び前事業年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)並びに当連結会計年度(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)及び当事業年度(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

3 金額の表示単位の変更について

当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額は、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)及び当事業年度(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)より百万円単位で記載することに変更いたしました。

なお、比較を容易にするため、前連結会計年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)及び前事業年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)についても百万円単位に組み替え、表示しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	45,082	31,505
売掛金	21,079	86,704
たな卸資産	577	※1 833
短期貸付金	28,718	2,046
繰延税金資産	1,741	3,531
その他	3,941	3,216
貸倒引当金	△2	△104
流動資産合計	101,138	127,732
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	147	147
減価償却累計額	△18	△32
建物及び構築物（純額）	129	114
機械装置及び運搬具	6,602	1,240
減価償却累計額	△3,987	△367
機械装置及び運搬具（純額）	2,615	872
建設仮勘定	1,027	—
その他	1,245	1,403
減価償却累計額	△584	△874
その他（純額）	660	529
有形固定資産合計	4,433	1,516
無形固定資産		
のれん	6,293	3,673
その他	3,948	3,598
無形固定資産合計	10,242	7,272
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 11,692	※2 14,693
長期貸付金	—	11
関係会社長期貸付金	10,984	14,281
繰延税金資産	2,886	1,651
その他	740	1,209
貸倒引当金	△2	△3
投資その他の資産合計	26,301	31,843
固定資産合計	40,976	40,632
資産合計	142,115	168,365

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	33,903	56,144
短期借入金	27,601	27,180
1年内返済予定の長期借入金	8,457	16,147
未払費用	2,387	3,294
未払法人税等	476	764
前受金	15,599	2,014
賞与引当金	52	72
役員賞与引当金	—	13
保証工事引当金	931	2,334
その他の引当金	—	28
繰延税金負債	32	30
その他	1,761	2,510
流動負債合計	91,204	110,535
固定負債		
長期借入金	6,962	13,472
退職給付引当金	150	146
長期未払金	412	412
繰延税金負債	883	758
その他	1,824	2,965
固定負債合計	10,233	17,755
負債合計	101,437	128,291
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,391	12,391
資本剰余金	13,121	13,121
利益剰余金	17,876	19,249
自己株式	△1	△1
株主資本合計	43,387	44,761
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△27	△6
繰延ヘッジ損益	△212	△1,327
為替換算調整勘定	△5,976	△5,191
評価・換算差額等合計	△6,216	△6,525
少数株主持分	3,506	1,838
純資産合計	40,678	40,073
負債純資産合計	142,115	168,365

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
売上高	143,669	204,225
売上原価	※2 130,931	※2 192,676
売上総利益	12,737	11,549
販売費及び一般管理費	※1, ※2 10,763	※1, ※2 7,380
営業利益	1,973	4,169
営業外収益		
受取利息	2,637	1,402
受取配当金	9	4
持分法による投資利益	1,581	2,362
デリバティブ評価益	—	448
その他	126	411
営業外収益合計	4,354	4,628
営業外費用		
支払利息	1,557	774
為替差損	1,997	67
遊休固定資産維持管理費	—	437
その他	244	63
営業外費用合計	3,799	1,343
経常利益	2,529	7,454
特別利益		
固定資産売却益	—	※3 139
特別利益合計	—	139
特別損失		
固定資産除却損	※4 1	—
固定資産廃棄損	—	※5 450
関係会社清算損	—	65
投資有価証券評価損	—	66
減損損失	—	※6 2,701
特別損失合計	1	3,282
税金等調整前当期純利益	2,527	4,311
法人税、住民税及び事業税	2,648	2,235
法人税等調整額	△1,712	△173
法人税等合計	936	2,062
少数株主利益又は少数株主損失(△)	233	△164
当期純利益	1,357	2,413

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	12,391	12,391
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	12,391	12,391
資本剰余金		
前期末残高	13,121	13,121
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	13,121	13,121
利益剰余金		
前期末残高	17,421	17,876
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	—	△659
当期変動額		
剰余金の配当	△607	△701
当期純利益	1,357	2,413
その他	△294	320
当期変動額合計	455	2,032
当期末残高	17,876	19,249
自己株式		
前期末残高	△0	△1
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△1	△1
株主資本合計		
前期末残高	42,933	43,387
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	—	△659
当期変動額		
剰余金の配当	△607	△701
当期純利益	1,357	2,413
その他	△294	320
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	454	2,032
当期末残高	43,387	44,761

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	12	△27
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△40	21
当期変動額合計	△40	21
当期末残高	△27	△6
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△114	△212
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△97	△1,115
当期変動額合計	△97	△1,115
当期末残高	△212	△1,327
為替換算調整勘定		
前期末残高	314	△5,976
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6,290	784
当期変動額合計	△6,290	784
当期末残高	△5,976	△5,191
評価・換算差額等合計		
前期末残高	212	△6,216
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6,428	△309
当期変動額合計	△6,428	△309
当期末残高	△6,216	△6,525
少数株主持分		
前期末残高	4,886	3,506
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,379	△1,668
当期変動額合計	△1,379	△1,668
当期末残高	3,506	1,838
純資産合計		
前期末残高	48,031	40,678
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	—	△659
当期変動額		
剰余金の配当	△607	△701
当期純利益	1,357	2,413
その他	△294	320
自己株式の取得	△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△7,808	△1,977
当期変動額合計	△7,353	54
当期末残高	40,678	40,073

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,527	4,311
減価償却費	1,619	1,380
のれん償却額	26	264
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△6	102
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	8	△3
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△24	13
保証工事引当金の増減額 (△は減少)	△88	1,392
受取利息及び受取配当金	△2,646	△1,406
支払利息	1,557	774
為替差損益 (△は益)	1,250	△40
デリバティブ評価損益 (△は益)	—	△448
持分法による投資損益 (△は益)	△1,581	△2,362
関係会社清算損益 (△は益)	—	65
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	66
減損損失	—	2,701
固定資産除売却損益 (△は益)	1	△139
売上債権の増減額 (△は増加)	13,730	△66,123
たな卸資産の増減額 (△は増加)	1,985	△267
仕入債務の増減額 (△は減少)	12,840	23,521
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△24	△1
長期未払金の増減額 (△は減少)	146	—
その他	1,984	720
小計	33,305	△35,480
利息及び配当金の受取額	2,222	1,444
利息の支払額	△1,905	△1,288
法人税等の支払額	△4,827	△1,775
営業活動によるキャッシュ・フロー	28,794	△37,098
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△2,817	△991
関係会社株式の取得による支出	△9	△2,010
関係会社の減資による収入	1,677	—
子会社株式の取得による支出	△89	△2
短期貸付金の純増減額 (△は増加)	△17,847	21,820
長期貸付けによる支出	△2,927	△5,175
長期貸付金の回収による収入	15,326	7,970
その他	△271	364
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,960	21,974

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	13,827	△6,013
長期借入れによる収入	8,869	15,554
長期借入金の返済による支出	△16,610	△8,535
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△607	△700
少数株主への配当金の支払額	—	△582
少数株主からの払込みによる収入	12	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,490	△277
現金及び現金同等物に係る換算差額	△4,050	2,182
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	23,274	△13,218
現金及び現金同等物の期首残高	21,443	44,718
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	5
現金及び現金同等物の期末残高	※ 44,718	※ 31,505

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社数 21社 MODEC INTERNATIONAL, INC. FPSO PTE LTD. MODEC OFFSHORE PRODUCTION SYSTEMS (SINGAPORE) PTE LTD. MODEC LIBERIA, INC. CANTARELL FSO, INC., S.A. DE C.V. ELANG EPS PTE LTD. SISTEMAS FLOTANTES DE ALMACENAMIENTO, S.A. DE C.V. LANGSA FPSO PTE LTD. MODEC MANAGEMENT SERVICES PTE LTD. MODEC SERVIÇOS DE PETROLEO DO BRASIL LTDA. MODEC OFFSHORE OPERATIONS, LTD. MODEC PRODUCTION (LANGSA) PTE LTD. NATIONAL D' OPERATIONS PETROLIERES DE COTE D' IVOIRE COTE D' IVOIRE OFFSHORE OPERATIONS, INC. MODEC OFFSHORE INVESTMENTS B.V. MODEC HOLDINGS B.V. SOFEC, INC. PT ARAH PRANA MODEC ANGOLA LDA. MODEC GHANA, LTD. SOFEC SERVICES L.L.C. 当連結会計年度において、MODEC INTERNATIONAL L.L.C.は、MODEC (U.S.A.), INC.との合併により社名を変更してMODEC INTERNATIONAL, INC.となりました。これにより、MODEC (U.S.A.), INC.は連結子会社から除外しております。また、MODEC ANGOLA LDA.、MODEC GHANA, LTD. 及びSOFEC SERVICES L.L.C.を新たに設立したことにより、当連結会計年度から連結子会社となりました。 (2) 非連結子会社 5社 GAS OPPORTUNITY MV20 B.V. JUBILEE GHANA MV21 B.V. TUPI PILOT MV22 B.V. MODEC OFFSHORE SERVIÇOS LTDA. MODEC OFFSHORE ENGINEERING SERVICES (DALIAN) CO., LTD. 連結の範囲に含めない理由 GAS OPPORTUNITY MV20 B.V.、JUBILEE GHANA MV21 B.V. 及びTUPI PILOT MV22 B.V.につきましては支配が設立当初の一時的な状況に過ぎないため、また、MODEC OFFSHORE SERVIÇOS LTDA. 及び MODEC OFFSHORE ENGINEERING SERVICES (DALIAN) CO., LTD. はそれぞれの総資産額、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の連結財務諸表に与える影響が軽微であるため、連結の対象から除外しております。	1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社数 22社 MODEC INTERNATIONAL, INC. FPSO PTE LTD. MODEC OFFSHORE PRODUCTION SYSTEMS (SINGAPORE) PTE LTD. MODEC LIBERIA, INC. CANTARELL FSO, INC., S.A. DE C.V. ELANG EPS PTE LTD. SISTEMAS FLOTANTES DE ALMACENAMIENTO, S.A. DE C.V. LANGSA FPSO PTE LTD. MODEC MANAGEMENT SERVICES PTE LTD. MODEC SERVIÇOS DE PETROLEO DO BRASIL LTDA. MODEC OFFSHORE OPERATIONS, LTD. MODEC PRODUCTION (LANGSA) PTE LTD. NATIONAL D' OPERATIONS PETROLIERES DE COTE D' IVOIRE COTE D' IVOIRE OFFSHORE OPERATIONS, INC. MODEC OFFSHORE INVESTMENTS B.V. MODEC HOLDINGS B.V. SOFEC, INC. PT ARAH PRANA MODEC ANGOLA LDA. MODEC GHANA, LTD. SOFEC SERVICES L.L.C. JUBILEE GHANA MV21 B.V. 前連結会計年度において持分法適用非連結子会社でありましたJUBILEE GHANA MV21 B.V.は、事業上の重要性が増したことにより、当連結会計年度から連結子会社となりました。 (2) 非連結子会社 4社 TUPI PILOT MV22 B.V. GUARA MV23 B.V. MODEC OFFSHORE SERVIÇOS LTDA. MODEC OFFSHORE ENGINEERING SERVICES (DALIAN) CO., LTD. 連結の範囲に含めない理由 TUPI PILOT MV22 B.V. 及びGUARA MV23 B.V.につきましては支配が設立当初の一時的な状況に過ぎないため、また、MODEC OFFSHORE SERVIÇOS LTDA. 及びMODEC OFFSHORE ENGINEERING SERVICES (DALIAN) CO., LTD. はそれぞれの総資産額、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の連結財務諸表に与える影響が軽微であるため、連結の対象から除外しております。

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用非連結子会社数 3社 GAS OPPORTUNITY MV20 B.V. JUBILEE GHANA MV21 B.V. TUPI PILOT MV22 B.V. (2) 持分法適用の関連会社数 13社 JASMINE FPSO PTE LTD. MODEC FPSO B.V. MODEC VENTURE 10 B.V. MODEC VENTURE 11 B.V. RONG DOI MV12 PTE LTD. ESPADARTE MV14 B.V. PRA-1 MV15 B.V. STYBARROW MV16 B.V. IMC-MODEC JV1, INC. ナトコジャパン(株) OPPORTUNITY MV18 B.V. SONG DOC MV19 B.V. RANG DONG MV17 B.V. 前連結会計年度において持分法適用非連結子会社でありましたRANG DONG MV17 B.V. は持株比率が低下したことにより当連結会計年度から持分法適用関連会社となりました。 (3) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社 3社 IMC-MODEC JV1 PTE LTD. MODEC OFFSHORE SERVIÇOS LTDA. MODEC OFFSHORE ENGINEERING SERVICES (DALIAN) CO., LTD 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等の連結財務諸表に与える影響が軽微であるため、持分法の適用対象から除外しております。	2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用非連結子会社数 1社 TUPI PILOT MV22 B.V. (2) 持分法適用の関連会社数 13社 JASMINE FPSO PTE LTD. MODEC FPSO B.V. MODEC VENTURE 10 B.V. MODEC VENTURE 11 B.V. RONG DOI MV12 PTE LTD. ESPADARTE MV14 B.V. PRA-1 MV15 B.V. STYBARROW MV16 B.V. ナトコジャパン(株) OPPORTUNITY MV18 B.V. SONG DOC MV19 B.V. RANG DONG MV17 B.V. GAS OPPORTUNITY MV20 B.V. 前連結会計年度において持分法適用非連結子会社でありましたGAS OPPORTUNITY MV20 B.V. は持株比率が低下したことにより当連結会計年度から持分法適用関連会社となりました。また、IMC-MODEC JV1, INC. は、当連結会計年度において清算したため、持分法適用関連会社から除外しております。 (3) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社 3社 GUARA MV23 B.V. MODEC OFFSHORE SERVIÇOS LTDA. MODEC OFFSHORE ENGINEERING SERVICES (DALIAN) CO., LTD 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等の連結財務諸表に与える影響が軽微であるため、持分法の適用対象から除外しております。 また、前連結会計年度において持分法非適用関連会社でありましたIMC-MODEC JV1 PTE LTD. は、当連結会計年度において清算したため、持分法非適用の関連会社はなくなりました。
3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。	3 連結子会社の事業年度等に関する事項 同左
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 a 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 a 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
b デリバティブ取引により生ずる債権及び債務 時価法 c たな卸資産 原材料 個別法による原価法 仕掛工事 個別法による原価法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 a 有形固定資産 FPS0/FS0(機械装置及び運搬具) 定額法によっております。 なお、耐用年数については、リース中の場合はリース期間を、それ以外の場合は経済的耐用年数を用いております。 それ以外の有形固定資産 建物(建物附属設備は除く) ① 平成10年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。 ② 平成10年4月1日以降平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定額法によっております。 ③ 平成19年4月1日以降に取得したもの 定額法によっております。 建物(建物附属設備は除く)以外 ① 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。 ② 平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法によっております。 また、在外連結子会社においては、定額法によっております。 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 この変更による影響は軽微であります。	b デリバティブ取引により生ずる債権及び債務 同左 c たな卸資産 原材料 個別法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) 仕掛工事 個別法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) (会計方針の変更) 従来、原材料及び仕掛工事については、個別法による原価法で評価しておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)が適用されたことに伴い、個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。 これによる当連結会計年度の損益に与える影響はありません。 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 a 有形固定資産 FPS0/FS0(機械装置及び運搬具) 同左 それ以外の有形固定資産 建物(建物附属設備は除く) 同左 建物(建物附属設備は除く)以外 同左

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
b 無形固定資産 定額法によっております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法で償却しております。 米国連結子会社における特許権・商標権等の無形固定資産については、米国基準により処理しております。 鉱区採掘権については、予想生産量に基づく生産高比例法で償却しております。 (3) 重要な引当金の計上基準 a 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見積額を計上しております。 b 賞与引当金 従業員へ支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する金額を計上しております。 c 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する金額を計上しております。 なお、当連結会計年度末における残高はありません。 d 保証工事引当金 完成工事にかかわる保証工事の支出に備えるため、保証期間内の保証工事費用見積額を計上しております。 e 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 f 役員退職慰労引当金 — (追加情報) 当社では、平成20年3月28日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。なお、従来の役員退職慰労金規程に基づく制度廃止日（同定時株主総会終結時）までの在任期間に応じた役員退職慰労金については、同定時株主総会で打ち切り支給を決議いたしました。ただし支給時期は、取締役及び監査役の退任時とし、取締役を退任して執行役員に就任したものについては、取締役及び執行役員のいずれをも退任した時とすることになりました。これに伴い、役員退職慰労金の未払金額を固定負債の長期未払金に412百万円計上しております。	b 無形固定資産 定額法によっております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法で償却しております。 米国連結子会社における特許権・商標権等の無形固定資産については、米国基準により処理しております。 (3) 重要な引当金の計上基準 a 貸倒引当金 同左 b 賞与引当金 同左 c 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する金額を計上しております。 d 保証工事引当金 同左 e 退職給付引当金 同左 —

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)										
(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められる以外のファイナンス・リース取引(借手)については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (5) 重要なヘッジ会計の方法 a ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。なお、一部の在外連結子会社については、米国基準による時価ヘッジ処理を採用しております。 b ヘッジ手段とヘッジ対象 <table> <tr> <th>ヘッジ手段</th><th>ヘッジ対象</th></tr> <tr> <td>(a)為替予約</td><td>外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引</td></tr> <tr> <td>(b)通貨スワップ</td><td>外貨建金銭債権債務</td></tr> <tr> <td>(c)通貨オプション</td><td>外貨建金銭債権債務</td></tr> <tr> <td>(d)金利スワップ</td><td>借入金</td></tr> </table> c ヘッジ方針 連結財務諸表提出会社の内部規程である「財務取引に関するリスク管理規程」及び「ヘッジ取引要領」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。 d ヘッジの有効性評価の方法 キャッシュ・フロー・ヘッジについては、キャッシュ・フローの比較をもってヘッジの有効性を評価しております。 e リスク管理方針 金融資産・負債の固定／流動ギャップから生じる金利リスク及び外貨建の金銭債権債務等から生じる為替リスクについては、ヘッジ取引によりリスクの低減を行い、そのリスク量を適正な水準に調整しております。 (6) 収益及び費用の計上基準 請負工事については、売上高及び売上原価は原則として工事完成基準により計上しております。ただし、工期が1年を超え、かつ請負金額が10億円以上の長期大型の建造工事については、工事進行基準を適用しております。 なお、米国連結子会社においては、すべての請負工事について工事進行基準を適用しております。 (7) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	ヘッジ手段	ヘッジ対象	(a)為替予約	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引	(b)通貨スワップ	外貨建金銭債権債務	(c)通貨オプション	外貨建金銭債権債務	(d)金利スワップ	借入金	— (4) 重要なヘッジ会計の方法 a ヘッジ会計の方法 同左 b ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 c ヘッジ方針 同左 d ヘッジの有効性評価の方法 同左 e リスク管理方針 同左 (5) 収益及び費用の計上基準 同左 (6) 消費税等の会計処理 同左
ヘッジ手段	ヘッジ対象										
(a)為替予約	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引										
(b)通貨スワップ	外貨建金銭債権債務										
(c)通貨オプション	外貨建金銭債権債務										
(d)金利スワップ	借入金										

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、 全面時価評価法を採用しております。	5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左
6 のれんの償却に関する事項 のれんの償却については、その効果の発現する 期間を個別に見積り、その年数で均等償却して おります。なお、米国連結子会社で発生したのれ んについては、米国基準により処理しております。	6 のれんの償却に関する事項 のれんの償却については、その効果の発現する期 間を個別に見積り、その年数で均等償却していま す。
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範 囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金 (現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き 出し可能な預金及び容易に換金可能であり、か つ、価値の変動について僅少なリスクしか負わな い取得日から3か月以内に償還期限の到来する短 期投資からなっております。	7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左

【会計方針の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
—	1. 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前純利益が237百万円それぞれ減少しております。また、期首の利益剰余金が659百万円、期首の少数株主持分が1,526百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 2. リース取引に関する会計基準等 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 これによる当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
前連結会計年度において流動負債「その他」に含めて表示しておりました「前受金」(前連結会計年度1,499百万円)は負債及び純資産の合計額の5/100を超えることとなったため、当連結会計年度においては区分掲記することといたしました。	—

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)
	※1 たな卸資産 材料及び貯蔵品 36百万円 仕掛工事 797百万円 合計 833百万円
※2 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 11,358百万円	※2 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 14,390百万円
3 偶発債務 連結子会社以外の関係会社の金融機関からの借入金及び契約履行に対し債務保証を行っております。 MODEC VENTURE 10 B.V. 409百万円 MODEC VENTURE 11 B.V. 805百万円 RONG DOI MV12 PTE LTD. 2,083百万円 ESPADARTE MV14 B.V. 258百万円 PRA-1 MV15 B.V. 190百万円 STYBARROW MV16 B.V. 746百万円 GAS OPPORTUNITY MV20 B.V. 16,933百万円 JUBILEE GHANA MV21 B.V. 11,502百万円 TUPI PILOT MV22 B.V. 14,591百万円 上記のうち外貨による保証金額はUS\$521百万であります。 また、上記のほか持分法適用関連会社及び持分法適用非連結子会社の金利スワップ取引について債務保証を行っております。当該スワップの時価は以下のとおりであります。 MODEC VENTURE 10 B.V. △294百万円 MODEC VENTURE 11 B.V. △40百万円 RONG DOI MV12 PTE LTD. △349百万円 ESPADARTE MV14 B.V. △671百万円 PRA-1 MV15 B.V. △865百万円 STYBARROW MV16 B.V. △935百万円 RANG DONG MV17 B.V. △703百万円 OPPORTUNITY MV18 B.V. △1,385百万円 SONG DOC MV19 B.V. △292百万円 GAS OPPORTUNITY MV20 B.V. △968百万円 JUBILEE GHANA MV21 B.V. △802百万円 TUPI PILOT MV22 B.V. △2,309百万円	3 偶発債務 連結子会社以外の関係会社の金融機関からの借入金及び契約履行に対し債務保証を行っております。 MODEC VENTURE 10 B.V. 414百万円 MODEC VENTURE 11 B.V. 785百万円 RONG DOI MV12 PTE LTD. 1,816百万円 ESPADARTE MV14 B.V. 261百万円 PRA-1 MV15 B.V. 193百万円 STYBARROW MV16 B.V. 294百万円 OPPORTUNITY MV18 B.V. 546百万円 SONG DOC MV19 B.V. 253百万円 GAS OPPORTUNITY MV20 B.V. 20,681百万円 TUPI PILOT MV22 B.V. 45,304百万円 上記のうち外貨による保証金額はUS\$766百万であります。 また、上記のほか持分法適用関連会社及び持分法適用非連結子会社の金利スワップ取引について債務保証を行っております。当該スワップの時価は以下のとおりであります。 MODEC VENTURE 10 B.V. △187百万円 MODEC VENTURE 11 B.V. △3百万円 RONG DOI MV12 PTE LTD. △235百万円 ESPADARTE MV14 B.V. △462百万円 PRA-1 MV15 B.V. △559百万円 STYBARROW MV16 B.V. △567百万円 RANG DONG MV17 B.V. △445百万円 SONG DOC MV19 B.V. △221百万円 GAS OPPORTUNITY MV20 B.V. △2,693百万円 TUPI PILOT MV22 B.V. △4,026百万円

前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)												
4 連結財務諸表提出会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。 当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td><td>US\$ 150百万</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>US\$ 23百万</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>US\$ 126百万</td></tr> </table>	貸出コミットメントの総額	US\$ 150百万	借入実行残高	US\$ 23百万	差引額	US\$ 126百万	4 連結財務諸表提出会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。 当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td><td>US\$ 110百万</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>US\$ 25百万</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>US\$ 85百万</td></tr> </table>	貸出コミットメントの総額	US\$ 110百万	借入実行残高	US\$ 25百万	差引額	US\$ 85百万
貸出コミットメントの総額	US\$ 150百万												
借入実行残高	US\$ 23百万												
差引額	US\$ 126百万												
貸出コミットメントの総額	US\$ 110百万												
借入実行残高	US\$ 25百万												
差引額	US\$ 85百万												

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)						
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。						
役員報酬 168百万円	役員報酬 163百万円						
給与・賞与 3,186百万円	給与・賞与 1,935百万円						
賞与引当金繰入額 25百万円	賞与引当金繰入額 31百万円						
退職給付費用 32百万円	退職給付費用 15百万円						
役員退職慰労引当金繰入額 146百万円	役員賞与引当金繰入額 13百万円						
	減価償却費 928百万円						
※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。	※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。						
一般管理費 521百万円	一般管理費 702百万円						
当期製造費用 1百万円	当期製造費用 1百万円						
計 521百万円	計 702百万円						
—	※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。						
	無形固定資産 その他 139百万円						
	—						
※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。	※5 固定資産廃棄損の内訳は次のとおりであります。						
機械装置及び運搬具 1百万円	機械装置及び運搬具 450百万円						
—							
—	※6 減損損失						
	当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。						
	①減損損失を認識した資産グループの概要						
	<table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th></tr><tr><td>インドネシア</td><td>FPSO</td><td>機械装置及び運搬具</td></tr></table>	場所	用途	種類	インドネシア	FPSO	機械装置及び運搬具
場所	用途	種類					
インドネシア	FPSO	機械装置及び運搬具					
	②資産グルーピングの方法						
	資産グループは、原則として事業用資産については当社の本社及び各関係会社をグルーピング単位とし、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。なお、FPSO/FSO（機械装置及び運搬具）については、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として継続的に収支の把握を行っている個別物件ごとにグルーピングを行っております。						
	③減損損失の認識に至った経緯及び減損損失の金額						
	当社の連結子会社であるELANG EPS PTE LTD.（EEPL社）は、保有するFPSO MODEC Venture 1について当初のチャーター契約終了後、操業を休止し、新たなチャーター契約への投入に向け、当該設備の保有・維持を継続しておりましたが、当面の新規チャーター契約獲得の見通しが立たない状況となり、今後の設備の保有・維持費用の増加も見込まれることから、当該設備を廃棄する方針としております。これに伴い、当該設備について回収可能価額まで帳簿価格を減額し、この結果、減損損失を2,701百万円計上しております。						
	④回収可能額の算定方法						
	当資産の回収可能額は正味売却価額により測定しております。						

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	37,408,000	—	—	37,408,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	329	228	—	557

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 228株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年3月28日 定時株主総会	普通株式	280	7.50	平成19年12月31日	平成20年3月31日
平成20年8月19日 取締役会	普通株式	327	8.75	平成20年6月30日	平成20年9月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	327	8.75	平成20年12月31日	平成21年3月30日

4 利益剰余金の連結会計年度中の変動額の「その他」は、在外子会社等において米国基準を適用した際の「その他の包括利益」であります。

当連結会計年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	37,408,000	—	—	37,408,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	557	46	—	603

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 46株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年3月27日 定時株主総会	普通株式	327	8.75	平成20年12月31日	平成21年3月30日
平成21年8月12日 取締役会	普通株式	374	10.00	平成21年6月30日	平成21年9月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年3月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	374	10.00	平成21年12月31日	平成22年3月31日

4 利益剰余金の連結会計年度中の変動額の「その他」は、在外子会社等において米国基準を適用した際の「その他の包括利益」であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 45,082百万円	現金及び預金勘定 31,505百万円
預入れ期間が3か月を超える定期預金 △364百万円	現金及び現金同等物 31,505百万円
現金及び現金同等物 44,718百万円	

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)														
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table> <tr> <td></td><td>その他 (工具、器具及び備品)</td></tr> <tr> <td>取得価額相当額</td><td>3百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却累計額 相当額</td><td>3百万円</td></tr> <tr> <td>期末残高相当額</td><td>1百万円</td></tr> </table> ② 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table> <tr> <td>支払リース料</td><td>0百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>0百万円</td></tr> <tr> <td>支払利息相当額</td><td>0百万円</td></tr> </table> ③ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。		その他 (工具、器具及び備品)	取得価額相当額	3百万円	減価償却累計額 相当額	3百万円	期末残高相当額	1百万円	支払リース料	0百万円	減価償却費相当額	0百万円	支払利息相当額	0百万円	—
	その他 (工具、器具及び備品)														
取得価額相当額	3百万円														
減価償却累計額 相当額	3百万円														
期末残高相当額	1百万円														
支払リース料	0百万円														
減価償却費相当額	0百万円														
支払利息相当額	0百万円														

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成20年12月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	180	134	△46
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	180	134	△46
合計	180	134	△46

2 時価評価されていない有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) その他有価証券	
非上場株式	200
(2) 子会社株式および関連会社株式	11,358
合計	11,558

当連結会計年度(平成21年12月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	114	103	△11
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	114	103	△11
合計	114	103	△11

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損66百万円を計上しております。

2 時価評価されていない有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) その他有価証券	
非上場株式	200
(2) 子会社株式および関連会社株式	14,390
合計	14,590

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)										
(1) 取引の内容 当社グループは、財務取引において発生する金利リスク・為替リスクについてリスク量を減少させる手段のひとつとしてデリバティブ取引を利用しており、主として為替先物予約と金利スワップを行っております。 (2) デリバティブ取引に対する取組方針及び利用目的 a ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。 なお、一部の在外連結子会社については、米国基準による時価ヘッジ処理を採用しております。 b ヘッジ手段とヘッジ対象 <table> <tr> <th>ヘッジ手段</th><th>ヘッジ対象</th></tr> <tr> <td>(a) 為替予約</td><td>外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引</td></tr> <tr> <td>(b) 通貨スワップ</td><td>外貨建金銭債権債務</td></tr> <tr> <td>(c) 通貨オプション</td><td>外貨建金銭債権債務</td></tr> <tr> <td>(d) 金利スワップ</td><td>借入金</td></tr> </table> c ヘッジ方針 連結財務諸表提出会社の内部規程である「財務取引に関するリスク管理規程」及び「ヘッジ取引要領」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。 d ヘッジの有効性評価の方法 キャッシュ・フロー・ヘッジについては、キャッシュ・フローの比較をもってヘッジの有効性を評価しております。 e リスク管理方針 金融資産・負債の固定／流動ギャップから生じる金利リスク及び外貨建の金銭債権債務等から生じる為替リスクについては、ヘッジ取引によりリスクの低減を行い、そのリスク量を適正な水準に調整しております。	ヘッジ手段	ヘッジ対象	(a) 為替予約	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引	(b) 通貨スワップ	外貨建金銭債権債務	(c) 通貨オプション	外貨建金銭債権債務	(d) 金利スワップ	借入金	(1) 取引の内容 同左 (2) デリバティブ取引に対する取組方針及び利用目的 a ヘッジ会計の方法 同左 b ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 c ヘッジ方針 同左 d ヘッジの有効性評価の方法 同左 e リスク管理方針 同左
ヘッジ手段	ヘッジ対象										
(a) 為替予約	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引										
(b) 通貨スワップ	外貨建金銭債権債務										
(c) 通貨オプション	外貨建金銭債権債務										
(d) 金利スワップ	借入金										

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
(3) 取引に係るリスクの内容 市場リスク(市場の相場変動によりポジションに損益が発生するリスク)には、為替リスクと、金利リスクがあるが、連結財務諸表提出会社のデリバティブ取引は貸借対照表上の資産・負債が有するリスクを効果的に相殺するヘッジ手段であり、これら取引のリスクは重要なものではありません。 又、信用リスク(取引の相手が債務不履行に陥ることにより、取引が継続していなければ将来得られるはずの効果を享受できなくなるリスク)については、連結財務諸表提出会社のデリバティブ取引の相手は信用度の高い銀行、証券会社に限られており、取引相手方の債務不履行による損失の発生はほとんどないものと判断しております。 (4) リスク管理体制 デリバティブ取引の執行及び管理は財務部が行い、常に残高状況を把握しております。取引の執行権限は財務部長に帰属しますが、取締役管理本部長の事前了承をもって実施されております。連結財務諸表提出会社のデリバティブ取引は全て実需に基づくヘッジ手段であり、運用目的によるデリバティブ自体の売買は行っておりません。	(3) 取引に係るリスクの内容 同左 (4) リスク管理体制 同左

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度末(平成20年12月31日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

区分	種 類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時 価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	買 建				
	米 ド ル	4,212	—	4,182	△29
	ユーロ	12	—	11	△0
	シンガポール ドル	16,216	3,723	16,116	△99
	ノルウェー・ クローネ	1,078	—	1,067	△11
	売 建				
	米 ド ル	10,105	—	9,434	670
	通貨オプション取引				
	買 建				
	コール	3,802	219	54	54
	売 建				
	プット	1,901	109	△304	△304
	合 計	37,328	4,052	30,563	279

(注) 1 時価の算定方法

金融機関より提示された価格によっております。

2 ヘッジ会計を適用しているものについては、注記の対象から除いております。

3 上記為替予約取引契約における想定元本額は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。

4 通貨オプション取引はゼロコストオプション取引であり、オプション料は発生しておりません。

当連結会計年度末(平成21年12月31日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

区分	種 類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時 価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市 場 取 引 以 外 の取引	通 貨	為替予約取引 買 建 シンガポール ドル	349	—	354	4
		売 建 米 ド ル	10,647	—	10,952	△304
		通貨スワップ取引 受取(日本円) 支払(米ドル)	5,700	5,000	431	431
		合 計	16,697	5,000	11,738	131
	金利・通貨	金利通貨スワップ取引 受取変動(日本円) 支払固定(米ドル)	1,156	1,156	16	16
		合 計	1,156	1,156	16	16

(注) 1 時価の算定方法

金融機関より提示された価格によっております。

2 ヘッジ会計を適用しているものについては、注記の対象から除いております。

3 上記為替予約取引契約における想定元本額は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)																				
1 採用している退職給付制度の概要 退職一時金：退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。 なお、当社は従業員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号 平成11年9月14日)より簡便法(自己都合退職による期末要支給額の100%を退職給付債務とする方法)を採用しております。 また、当社および一部連結子会社においては、確定拠出年金制度を採用しております。 2 退職給付債務に関する事項 <table> <tr> <td>(1) 退職給付債務</td><td>150百万円</td></tr> <tr> <td>(2) 退職給付引当金</td><td>150百万円</td></tr> </table> なお、退職給付債務の算定に当たり、簡便法(自己都合退職による期末要支給額の100%を退職給付債務とする方法)を採用しております。 3 退職給付費用に関する事項 <table> <tr> <td>(1) 勤務費用</td><td>39百万円</td></tr> <tr> <td>(2) その他 (注)</td><td>29百万円</td></tr> <tr> <td>(3) 退職給付費用</td><td>68百万円</td></tr> </table> なお、簡便法を採用しているため、退職給付費用は「勤務費用」として記載しております。 (注)「(2)その他」は、確定拠出年金への掛金(支払額)であります。 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 当社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法(自己都合退職による期末要支給額の100%を退職給付債務とする方法)を採用しており、期末自己都合要支給額を退職給付債務としております。	(1) 退職給付債務	150百万円	(2) 退職給付引当金	150百万円	(1) 勤務費用	39百万円	(2) その他 (注)	29百万円	(3) 退職給付費用	68百万円	1 採用している退職給付制度の概要 同左 2 退職給付債務に関する事項 <table> <tr> <td>(1) 退職給付債務</td><td>146百万円</td></tr> <tr> <td>(2) 退職給付引当金</td><td>146百万円</td></tr> </table> 同左 3 退職給付費用に関する事項 <table> <tr> <td>(1) 勤務費用</td><td>37百万円</td></tr> <tr> <td>(2) その他 (注)</td><td>29百万円</td></tr> <tr> <td>(3) 退職給付費用</td><td>67百万円</td></tr> </table> 同左 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左	(1) 退職給付債務	146百万円	(2) 退職給付引当金	146百万円	(1) 勤務費用	37百万円	(2) その他 (注)	29百万円	(3) 退職給付費用	67百万円
(1) 退職給付債務	150百万円																				
(2) 退職給付引当金	150百万円																				
(1) 勤務費用	39百万円																				
(2) その他 (注)	29百万円																				
(3) 退職給付費用	68百万円																				
(1) 退職給付債務	146百万円																				
(2) 退職給付引当金	146百万円																				
(1) 勤務費用	37百万円																				
(2) その他 (注)	29百万円																				
(3) 退職給付費用	67百万円																				

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因 別の内訳 (繰延税金資産)		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因 別の内訳 (繰延税金資産)	
① 流動資産		① 流動資産	
未払事業税	29百万円	未払事業税	13百万円
賞与引当金・未払賞与	21百万円	賞与引当金・未払賞与	53百万円
保証工事引当金	328百万円	保証工事引当金	454百万円
長期外貨建資産負債為替評価	901百万円	長期外貨建資産負債為替評価	779百万円
タックスヘイブン課税済留保金	135百万円	タックスヘイブン課税済留保金	135百万円
税務上の繰越欠損金	82百万円	清算子会社の投資等に係る税効果	1,452百万円
繰延ヘッジ損益	91百万円	税務上の繰越欠損金	373百万円
その他引当金	198百万円	繰延ヘッジ損益	403百万円
その他	250百万円	その他引当金	112百万円
小計	2,039百万円	その他	301百万円
評価性引当額	△135百万円	小計	4,080百万円
繰延税金負債(流動)との相殺	△162百万円	評価性引当額	△135百万円
計	1,741百万円	繰延税金負債(流動)との相殺	△413百万円
		計	3,531百万円
② 固定資産		② 固定資産	
固定資産未実現利益	2,262百万円	固定資産未実現利益	1,921百万円
税務上の繰越欠損金	758百万円	税務上の繰越欠損金	1,389百万円
子会社投融資に係る一時差異	882百万円	ゴルフ会員権評価損	19百万円
ゴルフ会員権評価損	18百万円	退職給付引当金	60百万円
退職給付引当金	61百万円	長期未払金	168百万円
長期未払金	168百万円	その他引当金	169百万円
その他有価証券評価差額金	19百万円	その他有価証券評価差額金	4百万円
その他	18百万円	その他	73百万円
小計	4,189百万円	小計	3,807百万円
評価性引当額	△776百万円	評価性引当額	△463百万円
繰延税金負債(固定)との相殺	△526百万円	繰延税金負債(固定)との相殺	△1,692百万円
計	2,886百万円	計	1,651百万円
繰延税金資産 合計	4,628百万円	繰延税金資産 合計	5,183百万円
(繰延税金負債)		(繰延税金負債)	
① 流動負債		① 流動負債	
海外子会社軽減税率適用	△24百万円	海外子会社為替評価益一時差異	△131百万円
その他	△170百万円	その他	△311百万円
小計	△195百万円	小計	△443百万円
繰延税金資産(流動)との相殺	162百万円	繰延税金資産(流動)との相殺	413百万円
計	△32百万円	計	△30百万円

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	
② 固定負債		② 固定負債	
減価償却額	△1,232百万円	減価償却額	△1,011百万円
工事進行基準	△177百万円	工事進行基準	△294百万円
小計	△1,410百万円	海外子会社の未分配利益	△1,071百万円
繰延税金資産(固定)との相殺	526百万円	その他	△73百万円
計	△883百万円	小計	△2,451百万円
繰延税金負債 合計	△916百万円	繰延税金資産(固定)との相殺	1,692百万円
繰延税金資産(負債)の純額	3,712百万円	計	△758百万円
		繰延税金負債 合計	△788百万円
		繰延税金資産(負債)の純額	4,394百万円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。		法定実効税率	41.0%
		(調整)	
		海外子会社との税率の差異	△2.1%
		繰越欠損金	26.7%
		持分法投資利益	△22.5%
		控除不能源泉税(外国税等)	2.8%
		その他	1.9%
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.8%

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

(共通支配下の取引等)

合併

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合企業の名称

MODEC INTERNATIONAL, L.L.C. (提出会社の連結子会社)

事業内容 FPSO等の設計・建造・据付・販売及びオペレーション事業

(2) 被結合企業の名称

MODEC (U.S.A.), INC. (提出会社の連結子会社)

事業内容 株式等の保有

(3) 企業結合の法的形式

MODEC INTERNATIONAL, L.L.C. を存続会社、MODEC (U.S.A.), INC. を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

MODEC INTERNATIONAL, INC.

(5) 取引の目的を含む取引の概要

① 合併の目的

経営の統合並びに管理業務の効率化を図るため

② 合併の期日

平成20年7月1日

2. 本合併は、米国会計基準に基づき合併の会計処理を行っております。なお当該会計処理が連結財務諸表に与える影響はありません。

当連結会計年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社グループは、浮体式石油生産設備の建造及びこれに関連する各種サービスを提供する単一の事業を展開しているため、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	中南米 (百万円)	北米 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	35,322	8,604	1,058	88,505	10,178	143,669	—	143,669
(2) セグメント間の内売上高又は振替高	2,858	999	—	6,435	—	10,293	(10,293)	—
計	38,181	9,603	1,058	94,941	10,178	153,963	(10,293)	143,669
営業費用	36,534	9,501	1,181	95,229	9,915	152,363	(10,668)	141,695
営業利益又は営業損失(△)	1,646	102	△123	△288	262	1,599	374	1,973
II 資産	88,966	7,941	2,683	63,559	1,374	164,525	(22,409)	142,115

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。
(1) アジア……………シンガポール
(2) 中南米……………メキシコ
(3) 北米……………米国
(4) その他の地域……オランダ、リベリア
3 消去又は全社の項目に計上されるのは、セグメント間の連結仕訳のみであります。

当連結会計年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	中南米 (百万円)	北米 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	11,831	8,772	1,000	125,405	57,214	204,225	—	204,225
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	5,375	2,693	—	53,187	—	61,256	(61,256)	—
計	17,207	11,466	1,000	178,593	57,214	265,482	(61,256)	204,225
営業費用	16,206	11,815	1,163	176,074	57,086	262,345	(62,288)	200,056
営業利益又は営業損失(△)	1,000	△348	△162	2,518	128	3,136	1,032	4,169
II 資産	81,971	5,844	1,060	81,301	43,584	213,763	(45,398)	168,365

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。
(1) アジア……………シンガポール
(2) 中南米……………メキシコ
(3) 北米……………米国
(4) その他の地域……オランダ、リベリア
3 消去又は全社の項目に計上されるのは、セグメント間の連結仕訳のみであります。
4 会計方針の変更 1. 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用に記載のとおり、当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っています。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、当連結会計年度の「北米」の営業利益が237百万円、また資産が2,626百万円それぞれ減少しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

	アジア	アフリカ	オセアニア	中南米	北米	その他	計
I 海外売上高(百万円)	19,923	28,879	25,580	57,267	11,668	11	143,331
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	—	—	—	143,669
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	13.9	20.1	17.8	39.9	8.1	0.0	99.8

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
- 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。
- (1) アジア……………インドネシア、ベトナム、タイ
 - (2) アフリカ……………アンゴラ、ガーナ、コートジボアール
 - (3) オセアニア……………オーストラリア
 - (4) 中南米……………ブラジル、メキシコ
 - (5) 北米……………米国
 - (6) その他……………ノルウェー
- 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

	アジア	アフリカ	オセアニア	中南米	北米	その他	計
I 海外売上高(百万円)	3,763	102,026	15,053	82,135	515	290	203,785
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	—	—	—	204,225
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	1.8	50.0	7.4	40.2	0.3	0.1	99.8

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
- 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。
- (1) アジア……………インドネシア、ベトナム、タイ
 - (2) アフリカ……………アンゴラ、ガーナ、コートジボアール
 - (3) オセアニア……………オーストラリア
 - (4) 中南米……………ブラジル、メキシコ
 - (5) 北米……………米国
 - (6) その他……………ロシア
- 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

子会社等

属性	会社等の 名称	住所	資本金又は 出資金	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
関連 会社	MODEC FPSO B. V.	オランダ	ユーロ 27,840,000	FPSOの チャーター	所有 直接 50.0	兼任 1人	当社建造 FPSOの チャーター	運転資金 回収 (注)2(3)	1,659	—	—
関連 会社	MODEC VENTURE 10 B. V.	オランダ	ユーロ 22,644,000	FPSOの チャーター	所有 直接 50.0	兼任 1人	当社建造 FPSOの チャーター	FPSOオペ レーション (注)2(1) 運転資金 貸付 (注)2(3)	2,747 —	— 長期 貸付金	— 1,820
関連 会社	MODEC VENTURE 11 B. V.	オランダ	ユーロ 37,250,000	FPSOの チャーター	所有 直接 40.0	兼任 1人	当社建造 FPSOの チャーター	FPSOオペ レーション (注)2(1)	1,948	売掛金	197
関連 会社	RONG DOI MV12 PTE LTD.	シンガ ポール	米ドル 20,000	FSOの チャーター	所有 直接 42.0	—	当社建造 FSOの チャーター	金融機関借 入に対する 債務保証 (注)2(4)	2,083	—	—
関連 会社	ESPADARTE MV14 B. V.	オランダ	ユーロ 32,900,000	FPSOの チャーター	所有 直接 32.5	兼任 1人	当社建造 FPSOの チャーター	FPSOオペ レーション (注)2(1) 運転資金 貸付 (注)2(3)	2,189 —	売掛金 長期 貸付金	101 2,103
関連 会社	PRA-1 MV15 B. V.	オランダ	ユーロ 39,596,900	FSOの チャーター	所有 直接 32.5	兼任 1人	当社建造 FSOの チャーター	設備資金 回収 (注)2(2)	8,909	長期 貸付金	1,290
関連 会社	STYBARROW MV16 B. V.	オランダ	ユーロ 25,880,756	FPSOの チャーター	所有 間接 40.0	兼任 1人	当社建造 FPSOの チャーター	FPSOオペ レーション (注)2(1) 設備資金 回収 (注)2(2)	2,382 9,238	売掛金 長期 貸付金	337 458
関連 会社	RANG DONG MV17 B. V.	オランダ	ユーロ 40,000	FSOの チャーター	所有 間接 50.0	兼任 1人	当社建造 FSOの チャーター	FSO建造 (注)2(1) 設備資金 貸付 (注)2(2)	3,327 1,517	売掛金 長期 貸付金	630 4,043
関連 会社	OPPORTUNITY MV18 B. V.	オランダ	ユーロ 50,000	FPSOの チャーター	所有 間接 45.0	兼任 1人	当社建造 FPSOの チャーター	FPSO建造 (注)2(1) 設備資金 貸付 (注)2(2) 受取利息	17,014 12,435 654	売掛金 短期 貸付金 未収 収益	229 17,662 55
関連 会社	SONG DOC MV19 B. V.	オランダ	ユーロ 40,000	FPSOの チャーター	所有 間接 50.0	兼任 1人	当社建造 FPSOの チャーター	FPSO建造 (注)2(1) 設備資金 貸付 (注)2(2)	9,379 5,105	— 短期 貸付金	— 6,857
持分法 適用 非連結 子会社	GAS OPPORTUNITY MV20 B. V.	オランダ	ユーロ 20,000	FPSOの チャーター	所有 間接100.0	兼任 1人	当社建造 FPSOの チャーター	FPSO建造 (注)2(1) 設備資金 貸付 (注)2(2) 設備資金 回収 (注)2(2) 金融機関借 入に対する 債務保証 (注)2(4)	19,849 3,111 2,988 16,933	売掛金 — — —	3,079 — — —

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
持分法適用非連結子会社	JUBILEE GHANA MV21 B. V.	オランダ	ユーロ 20,000	FPS0のチャーター	所有 間接100.0	兼任 1人	当社建造FPS0のチャーター	FPS0建造(注)2(1)	15,681	売掛金	2,403
								設備資金貸付(注)2(2)	4,998	短期貸付金	1,245
								設備資金回収(注)2(2)	3,074	—	—
								金融機関借入に対する債務保証(注)2(4)	11,502	—	—
持分法適用非連結子会社	TUPI PILOT MV22 B. V.	オランダ	ユーロ 20,000	FPS0のチャーター	所有 間接100.0	兼任 1人	当社建造FPS0のチャーター	FPS0建造(注)2(1)	12,392	—	—
								設備資金貸付(注)2(2)	5,196	短期貸付金	2,868
								設備資金回収(注)2(2)	1,890	—	—
								金融機関借入に対する債務保証(注)2(4)	14,591	—	—

(注) 1 上記の取引金額には為替差損益は含まれておらず、期末残高には為替差損益が含まれております。

また、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件ないし取引条件の決定方針等は以下のとおりです。

- (1) FPS0/FPS0建造・オペレーション取引は、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。
- (2) 設備資金の貸付は、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。
- (3) 運転資金の貸付は、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。
- (4) 金融機関借入に対する債務保証取引は、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。

当連結会計年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び、「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しておりますが、従来の開示対象範囲に影響はありません。

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等との取引は、重要性の判断基準に照らし、取引金額が開示基準に満たないため、記載を省略しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	MODEC VENTURE 10 B. V.	オランダ アムステルダム	ユーロ 22,644,000	FPSOの チャーター	所有 直接 50.0	当社建造 FPSOの チャーター	運転資金貸付(注)2(2)	—	長期貸付金	1,842
関連会社	RONG DOI MV12 PTE LTD.	シンガポール	米ドル 20,000	FPSOの チャーター	所有 直接 42.0	当社建造 FPSOの チャーター	金融機関借入に対する 債務保証 (注)2(3)	1,816	—	—
関連会社	ESPADARTE MV14 B. V.	オランダ アムステルダム	ユーロ 32,900,000	FPSOの チャーター	所有 直接 32.5	当社建造 FPSOの チャーター	運転資金貸付(注)2(2)	—	長期貸付金	2,127
関連会社	RANG DONG MV17 B. V.	オランダ アムステルダム	ユーロ 40,000	FPSOの チャーター	所有 間接 50.0	当社建造 FPSOの チャーター	運転資金回収(注)2(2)	422	長期貸付金	3,679
関連会社	OPPORTUNITY MV18 B. V.	オランダ アムステルダム	ユーロ 36,370,000	FPSOの チャーター	所有 間接 45.0	当社建造 FPSOの チャーター	運転資金貸付(注)2(2) 設備資金回収(短期) (注)2(1)	2,260 20,227	長期貸付金 —	1,989 —
関連会社	SONG DOC MV19 B. V.	オランダ アムステルダム	ユーロ 40,000	FPSOの チャーター	所有 間接 50.0	当社建造 FPSOの チャーター	運転資金貸付(注)2(2) 設備資金回収(注)2(1)	3,042 7,629	長期貸付金 —	2,873 —
関連会社	GAS OPPORTUNITY MV20 B. V.	オランダ アムステルダム	ユーロ 50,000	FPSOの チャーター	所有 間接 50.0	連結子会社 建造FPSOの チャーター	金融機関借入に対する 債務保証 (注)2(3)	20,681	—	—
持分法適用 非連結子会社	TUPI PILOT MV22 B. V.	オランダ アムステルダム	ユーロ 20,000	FPSOの チャーター	所有 間接 100.0	連結子会社 建造FPSOの チャーター 役員の兼任	設備資金貸付(注)2(1) 設備資金回収(注)2(1) 金融機関借入に対する 債務保証 (注)2(3)	19,592 22,660 45,304	— — —	— — —

(注) 1 上記の取引金額には為替差損益は含まれておらず、期末残高には為替差損益が含まれております。
また、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件ないし取引条件の決定方針等は以下のとおりです。

- (1) 設備資金の貸付は、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。
- (2) 運転資金の貸付は、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。
- (3) 金融機関借入に対する債務保証取引は、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等との取引は、重要性の判断基準に照らし、取引金額が開示基準に満たないため、記載を省略しております。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	GAS OPPORTUNITY MV20 B. V.	オランダ アムステルダム	ユーロ 50,000	FPS0の チャーター	所有 間接 50.0	連結子会社 建造FPS0の チャーター	FPS0建造 (注)2	25,905	売掛金	1,891
持分法適用 非連結子会社	TUPI PILOT MV22 B. V.	オランダ アムステルダム	ユーロ 20,000	FPS0の チャーター	所有 間接 100.0	連結子会社 建造FPS0の チャーター 役員の兼任	FPS0建造 (注)2	42,947	売掛金	12,048

- (注) 1 上記の取引金額には為替差損益は含まれておらず、期末残高には為替差損益が含まれております。
また、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2 取引条件ないし取引条件の決定方針等は以下のとおりです。
FPS0建造取引は、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三井造船株式会社（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、福岡証券取引所及び札幌証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はOPPORTUNITY MV18 B. V.、GAS OPPORTUNITY MV20 B. V. であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(百万円)

	OPPORTUNITY MV18 B. V.	GAS OPPORTUNITY MV20 B. V.
流動資産合計	2,542	66
固定資産合計	40,358	46,025
流動負債合計	3,813	1,599
固定負債合計	33,971	44,493
純資産合計	5,116	△1
売上高	6,296	0
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失 (△)	1,179	△5
当期純利益又は 当期純損失 (△)	882	△5

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり純資産額 993円70銭	1株当たり純資産額 1,022円15銭
1株当たり当期純利益金額 36円30銭	1株当たり当期純利益金額 64円52銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	40,678	40,073
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		
少数株主持分	3,506	1,838
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	37,171	38,235
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	37,407	37,407

2 1株当たり当期純利益金額

	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(百万円)	1,357	2,413
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,357	2,413
普通株式の期中平均株式数(千株)	37,407	37,407

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

第三者割当増資及び三井物産株式会社との業務提携

1. 第三者割当増資

当社は平成22年2月26日開催の取締役会において、平成22年4月6日を払込期日とする第三者割当増資による普通株式の募集について、決議しております。当該第三者割当増資の内容は以下のとおりであります。

(1) 発行する株式の種類及び数	普通株式 9,000,000株
(2) 募集時における発行済株式数	37,407,397株 (自己株式603株除く)
(3) 募集後における発行済株式数	46,407,397株 (自己株式603株除く)
(4) 発行価額	1株につき1,732円
(5) 発行価額の総額	15,588百万円
(6) 発行価額のうち資本へ組入れる額	1株につき866円
(7) 払込期日	平成22年4月6日
(8) 割当先及び株式数	三井造船株式会社 4,509,000株 三井物産株式会社 4,491,000株
(9) 新株の配当起算日	平成22年1月1日
(10) 資金使途	FPS0等のチャータープロジェクトにおける投融資

2. 業務提携

当社は平成22年2月26日開催の取締役会において、上記記載の第三者割当増資と合わせて三井物産株式会社との業務提携を決議しております。当該業務提携の内容は以下のとおりであります。

(1) 業務提携の内容

FPS0等の事業について、それぞれを戦略的パートナーと位置付け、両社の経営資源、ノウハウ、ブランド、顧客基盤を相互活用することで、近年大型化されているFPS0等のプロジェクトにおける競争力の強化と金融機関からの資金調達力を強化することを目的としております。

なお、本業務提携契約は、平成22年4月6日までに三井物産株式会社から上記記載の第三者割当増資の払込みが実行されなかった場合は、当社と三井物産株式会社のいずれからも解除することができず。

(2) 三井物産株式会社が取得する株式の数及び発行済株式数に対する割合

三井物産株式会社は、本第三者割当増資により当社が発行する普通株式のうち4,491,000株の引受をいたします。かかる引受により、三井物産株式会社は、本第三者割当増資後の当社の発行済株式総数の14.99%の普通株式を保有する予定です。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	27,601	27,180	0.98	—
1年以内に返済予定の長期借入金	8,457	16,147	0.99	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,962	13,472	1.06	平成29年10月3日
合計	43,021	56,799	—	—

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。また、金利スワップを行っている借入金についてはスワップ前の金利を対象としております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
5,405	3,780	1,866	561

(2) 【その他】

1. 当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)	第2四半期 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	第3四半期 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	第4四半期 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
売上高 (百万円)	41,101	55,143	48,443	59,537
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△) (百万円)	140	2,642	2,087	△558
四半期純利益又は四半期純損失(△) (百万円)	82	1,796	1,251	△717
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	2.20	48.03	33.46	△19.18

2. 重要な訴訟等

当社グループは、Petrobras社より、平成9年3月にブラジルのMaritima Petroleoe Engenharia LTDA (Maritima社) が受注し、当社が共同受注者として参画したFPSO建造プロジェクトに関する訴訟の提起を受けております。

訴状によればPetrobras社は、Maritima社が本プロジェクトに関して外部業者への支払不履行を起こした際、プロジェクトの遅延を懸念してこれらの費用を立て替えて支払ったが、Maritima社が費用の返還請求に応じなかったため、同社、同社の子会社であるMaritima Overseas, Inc. 及び共同受注者であった当社に対する返還請求訴訟を提起した、としております。

当社グループは訴訟の対象となっているプロジェクトにおいて所掌業務を問題なく完了しており、問題とされている取引に関与していないこと、また受注に際してMaritima社と締結した契約において所掌業務以外の事項に関する当社の免責を確認していること等により、当社グループには支払い義務がないものと認識しております。

なお、Petrobras社による返還請求金額は42,465千ドル及び資金返還日までの金利相当額であります。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,330	1,605
売掛金	※1 2,227	※1 6,274
原材料	53	36
仕掛工事	22	4
前払費用	157	59
繰延税金資産	1,017	2,512
短期貸付金	※1 35,669	※1 27,021
未収入金	※1 1,332	※1 504
未収還付法人税等	33	—
未収収益	※1 235	※1 75
立替金	※1 1,657	※1 232
その他	1,138	215
貸倒引当金	△3	△3,558
流動資産合計	52,873	34,982
固定資産		
有形固定資産		
建物	147	147
減価償却累計額	△18	△32
建物（純額）	129	114
工具、器具及び備品	223	235
減価償却累計額	△119	△157
工具、器具及び備品（純額）	103	78
有形固定資産合計	233	193
無形固定資産		
ソフトウェア	141	109
その他	1	1
無形固定資産合計	142	111
投資その他の資産		
投資有価証券	334	303
関係会社株式	20,267	23,983
長期貸付金	—	11
関係会社長期貸付金	12,090	14,281
繰延税金資産	1,135	235
保険積立金	273	262
その他	358	797
貸倒引当金	△2,153	△3
投資その他の資産合計	32,305	39,873
固定資産合計	32,681	40,177
資産合計	85,555	75,160

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 4,723	※1 1,413
短期借入金	27,601	16,055
1年内返済予定の長期借入金	8,457	8,770
未払費用	722	102
未払法人税等	—	135
前受金	※1 2,055	※1 43
預り金	66	150
賞与引当金	52	72
役員賞与引当金	—	13
保証工事引当金	45	424
その他	※1 518	※1 596
流動負債合計	44,242	27,777
固定負債		
長期借入金	6,962	13,472
退職給付引当金	150	146
長期未払金	412	412
固定負債合計	7,524	14,031
負債合計	51,767	41,808
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,391	12,391
資本剰余金		
資本準備金	13,121	13,121
資本剰余金合計	13,121	13,121
利益剰余金		
利益準備金	68	68
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	8,235	7,777
利益剰余金合計	8,303	7,846
自己株式	△1	△1
株主資本合計	33,815	33,357
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△27	△6
評価・換算差額等合計	△27	△6
純資産合計	33,787	33,351
負債純資産合計	85,555	75,160

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
売上高	※1 37,293	※1 18,975
売上原価	※1, ※3 34,579	※1, ※3 15,265
売上総利益	2,714	3,710
販売費及び一般管理費	※2, ※3 2,346	※2, ※3 2,710
営業利益	368	999
営業外収益		
受取利息	※1 2,603	※1 1,490
受取配当金	※1 1,552	※1 96
デリバティブ評価益	—	448
その他	64	261
営業外収益合計	4,220	2,295
営業外費用		
支払利息	1,514	777
為替差損	1,241	576
その他	99	56
営業外費用合計	2,855	1,409
経常利益	1,733	1,885
特別利益		
貸倒引当金戻入額	—	703
特別利益合計	—	703
特別損失		
貸倒引当金繰入額	—	2,104
関係会社株式評価損	—	59
投資有価証券評価損	—	66
特別損失合計	—	2,230
税引前当期純利益	1,733	359
法人税、住民税及び事業税	1,273	727
過年度法人税等	0	△1
法人税等調整額	△676	△609
法人税等合計	597	115
当期純利益	1,136	243

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費		9,360	28.4	1,385	9.1
II 外注費		20,316	61.6	10,422	68.4
III 経費		1,960	5.9	1,968	12.9
IV 用役費		1,370	4.1	1,470	9.6
当期総製造費用		33,008	100.0	15,247	100.0
期首仕掛工事		1,593		22	
合計		34,601		15,269	
期末仕掛工事		22		4	
当期製品製造原価 (売上原価)		34,579		15,265	

(注) 原価計算の方法は、実際個別原価計算であります。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	12,391	12,391
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	12,391	12,391
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	13,121	13,121
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	13,121	13,121
資本剰余金合計		
前期末残高	13,121	13,121
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	13,121	13,121
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	68	68
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	68	68
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	7,706	8,235
当期変動額		
剰余金の配当	△607	△701
当期純利益	1,136	243
当期変動額合計	528	△457
当期末残高	8,235	7,777
利益剰余金合計		
前期末残高	7,775	8,303
当期変動額		
剰余金の配当	△607	△701
当期純利益	1,136	243
当期変動額合計	528	△457
当期末残高	8,303	7,846

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 1 月 1 日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)
自己株式		
前期末残高	△0	△1
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△1	△1
株主資本合計		
前期末残高	33,287	33,815
当期変動額		
剰余金の配当	△607	△701
当期純利益	1,136	243
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	527	△457
当期末残高	33,815	33,357
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	12	△27
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△40	21
当期変動額合計	△40	21
当期末残高	△27	△6
評価・換算差額等合計		
前期末残高	12	△27
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△40	21
当期変動額合計	△40	21
当期末残高	△27	△6
純資産合計		
前期末残高	33,300	33,787
当期変動額		
剰余金の配当	△607	△701
当期純利益	1,136	243
自己株式の取得	△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△40	21
当期変動額合計	487	△436
当期末残高	33,787	33,351

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 デリバティブ取引により生ずる債権及び債務 時価法	2 デリバティブ取引により生ずる債権及び債務 同左
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法 原材料 個別法による原価法 仕掛工事 個別法による原価法	3 たな卸資産の評価基準及び評価方法 原材料 個別法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) 仕掛工事 個別法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) (会計方針の変更) 従来、原材料及び仕掛工事については、個別法による原価法で評価しておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)が適用されたことに伴い、個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。 これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。
4 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 建物(建物附属設備は除く) ① 平成10年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。 ② 平成10年4月1日以降平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定額法によっております。 ③ 平成19年4月1日以降に取得したもの 定額法によっております。 建物(建物附属設備は除く)以外 ① 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。 ② 平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法によっております。 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 この変更による影響は軽微であります。	4 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 建物(建物附属設備は除く) 同左 建物(建物附属設備は除く)以外 同左

前事業年度 (自 平成20年 1月 1 日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1 日 至 平成21年12月31日)
(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)により定額法で償却しております。	(2) 無形固定資産 同左
5 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員へ支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する金額を計上しております。 (3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する金額を計上しております。 なお、当事業年度末における残高はありません。 (4) 保証工事引当金 完成工事にかかわる保証工事の支出に備えるため保証期間内の保証工事費用見積額を計上しております。 (5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 (6) 役員退職慰労引当金 — (追加情報) 当社では、平成20年 3月28日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。なお、従来の役員退職慰労金規程に基づく制度廃止日(同定時株主総会終結時)までの在任期間に応じた役員退職慰労金については、同定時株主総会で打ち切り支給を決議いたしました。ただし支給時期は、取締役及び監査役の退任時とし、取締役を退任して執行役員に就任したものについては、取締役及び執行役員のいずれをも退任した時とすることになりました。これに伴い、役員退職慰労金の未払金額を固定負債の長期未払金に412百万円計上しております。	5 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する金額を計上しております。 (4) 保証工事引当金 同左 (5) 退職給付引当金 同左 —————
6 収益及び費用の計上基準 請負工事については、売上高及び売上原価は原則として工事完成基準により計上しております。ただし、工期が1年を超え、かつ請負金額が10億円以上の長期大型の建造工事については、工事進行基準を適用しております。	6 収益及び費用の計上基準 同左

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)								
7 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借手)については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	——								
8 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 <table border="1"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th><th>ヘッジ対象</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(a) 為替予約</td><td>外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引</td></tr> <tr> <td>(b) 通貨スワップ</td><td>外貨建金銭債権債務</td></tr> <tr> <td>(c) 金利スワップ</td><td>借入金</td></tr> </tbody> </table> (3) ヘッジ方針 財務諸表提出会社の内部規程である「財務取引に関するリスク管理規程」及び「ヘッジ取引要領」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。 (4) ヘッジの有効性評価の方法 キャッシュ・フロー・ヘッジについては、キャッシュ・フローの比較をもってヘッジの有効性を評価しております。 (5) リスク管理方針 金融資産・負債の固定／流動ギャップから生じる金利リスク及び外貨建の金銭債権債務等から生じる為替リスクについては、ヘッジ取引によりリスクの低減を行い、そのリスク量を適正な水準に調整しております。	ヘッジ手段	ヘッジ対象	(a) 為替予約	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引	(b) 通貨スワップ	外貨建金銭債権債務	(c) 金利スワップ	借入金	7 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジの有効性評価の方法 同左 (5) リスク管理方針 同左
ヘッジ手段	ヘッジ対象								
(a) 為替予約	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引								
(b) 通貨スワップ	外貨建金銭債権債務								
(c) 金利スワップ	借入金								
9 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	8 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左								

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
——	(リース取引に関する会計基準等) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)																																																																																																																																										
※1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれるものは、次のとおりであります。 <table> <tr><td>売掛金</td><td>2,198百万円</td></tr> <tr><td>短期貸付金</td><td>35,658百万円</td></tr> <tr><td>未収入金</td><td>1,331百万円</td></tr> <tr><td>未収収益</td><td>208百万円</td></tr> <tr><td>立替金</td><td>1,594百万円</td></tr> <tr><td>買掛金</td><td>640百万円</td></tr> <tr><td>前受金</td><td>118百万円</td></tr> <tr><td>流動負債のその他 (未払金)</td><td>88百万円</td></tr> </table> 2 偶発債務 関係会社の金融機関からの借入金及び契約履行等に対し、債務保証を行っております。 <table> <tr><td>CANTARELL FSO, INC., S. A. DE C. V.</td><td>455百万円</td></tr> <tr><td>SOFEC, INC.</td><td>469百万円</td></tr> <tr><td>MODEC OFFSHORE PRODUCTION SYSTEMS(SINGAPORE) PTE LTD.</td><td>6,366百万円</td></tr> <tr><td>MODEC ANGOLA LDA.</td><td>774百万円</td></tr> <tr><td>PT ARAH PRANA</td><td>184百万円</td></tr> <tr><td>MODEC VENTURE 10 B. V.</td><td>409百万円</td></tr> <tr><td>MODEC VENTURE 11 B. V.</td><td>805百万円</td></tr> <tr><td>RONG DOI MV12 PTE LTD.</td><td>2,083百万円</td></tr> <tr><td>ESPADARTE MV14 B. V.</td><td>258百万円</td></tr> <tr><td>PRA-1 MV15 B. V.</td><td>190百万円</td></tr> <tr><td>STYBARROW MV16 B. V.</td><td>746百万円</td></tr> <tr><td>GAS OPPORTUNITY MV20 B. V.</td><td>16,933百万円</td></tr> <tr><td>JUBILEE GHANA MV21 B. V.</td><td>11,502百万円</td></tr> <tr><td>TUPI PILOT MV22 B. V.</td><td>14,591百万円</td></tr> </table> 上記のうち外貨による保証金額はUS\$612百万であります。 また、上記のほか持分法適用関連会社及び持分法適用非連結子会社の金利スワップ取引について債務保証を行っております。当該スワップの時価は以下のとおりであります。 <table> <tr><td>MODEC VENTURE 10 B. V.</td><td>△294百万円</td></tr> <tr><td>MODEC VENTURE 11 B. V.</td><td>△40百万円</td></tr> <tr><td>RONG DOI MV12 PTE LTD.</td><td>△349百万円</td></tr> <tr><td>ESPADARTE MV14 B. V.</td><td>△671百万円</td></tr> <tr><td>PRA-1 MV15 B. V.</td><td>△865百万円</td></tr> <tr><td>STYBARROW MV16 B. V.</td><td>△935百万円</td></tr> <tr><td>RANG DONG MV17 B. V.</td><td>△703百万円</td></tr> <tr><td>OPPORTUNITY MV18 B. V.</td><td>△1,385百万円</td></tr> <tr><td>SONG DOC MV19 B. V.</td><td>△292百万円</td></tr> <tr><td>GAS OPPORTUNITY MV20 B. V.</td><td>△968百万円</td></tr> <tr><td>JUBILEE GHANA MV21 B. V.</td><td>△802百万円</td></tr> <tr><td>TUPI PILOT MV22 B. V.</td><td>△2,309百万円</td></tr> </table>	売掛金	2,198百万円	短期貸付金	35,658百万円	未収入金	1,331百万円	未収収益	208百万円	立替金	1,594百万円	買掛金	640百万円	前受金	118百万円	流動負債のその他 (未払金)	88百万円	CANTARELL FSO, INC., S. A. DE C. V.	455百万円	SOFEC, INC.	469百万円	MODEC OFFSHORE PRODUCTION SYSTEMS(SINGAPORE) PTE LTD.	6,366百万円	MODEC ANGOLA LDA.	774百万円	PT ARAH PRANA	184百万円	MODEC VENTURE 10 B. V.	409百万円	MODEC VENTURE 11 B. V.	805百万円	RONG DOI MV12 PTE LTD.	2,083百万円	ESPADARTE MV14 B. V.	258百万円	PRA-1 MV15 B. V.	190百万円	STYBARROW MV16 B. V.	746百万円	GAS OPPORTUNITY MV20 B. V.	16,933百万円	JUBILEE GHANA MV21 B. V.	11,502百万円	TUPI PILOT MV22 B. V.	14,591百万円	MODEC VENTURE 10 B. V.	△294百万円	MODEC VENTURE 11 B. V.	△40百万円	RONG DOI MV12 PTE LTD.	△349百万円	ESPADARTE MV14 B. V.	△671百万円	PRA-1 MV15 B. V.	△865百万円	STYBARROW MV16 B. V.	△935百万円	RANG DONG MV17 B. V.	△703百万円	OPPORTUNITY MV18 B. V.	△1,385百万円	SONG DOC MV19 B. V.	△292百万円	GAS OPPORTUNITY MV20 B. V.	△968百万円	JUBILEE GHANA MV21 B. V.	△802百万円	TUPI PILOT MV22 B. V.	△2,309百万円	※1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれるものは、次のとおりであります。 <table> <tr><td>売掛金</td><td>3,460百万円</td></tr> <tr><td>短期貸付金</td><td>27,021百万円</td></tr> <tr><td>未収入金</td><td>503百万円</td></tr> <tr><td>未収収益</td><td>75百万円</td></tr> <tr><td>立替金</td><td>105百万円</td></tr> <tr><td>買掛金</td><td>673百万円</td></tr> <tr><td>前受金</td><td>42百万円</td></tr> <tr><td>流動負債のその他 (未払金)</td><td>126百万円</td></tr> </table> 2 偶発債務 関係会社の金融機関からの借入金及び契約履行等に対し、債務保証を行っております。 <table> <tr><td>CANTARELL FSO, INC., S. A. DE C. V.</td><td>460百万円</td></tr> <tr><td>SOFEC, INC.</td><td>233百万円</td></tr> <tr><td>MODEC OFFSHORE PRODUCTION SYSTEMS(SINGAPORE) PTE LTD.</td><td>6,440百万円</td></tr> <tr><td>MODEC ANGOLA LDA.</td><td>783百万円</td></tr> <tr><td>PT ARAH PRANA</td><td>186百万円</td></tr> <tr><td>MODEC VENTURE 10 B. V.</td><td>414百万円</td></tr> <tr><td>MODEC VENTURE 11 B. V.</td><td>785百万円</td></tr> <tr><td>RONG DOI MV12 PTE LTD.</td><td>1,816百万円</td></tr> <tr><td>ESPADARTE MV14 B. V.</td><td>261百万円</td></tr> <tr><td>PRA-1 MV15 B. V.</td><td>193百万円</td></tr> <tr><td>STYBARROW MV16 B. V.</td><td>294百万円</td></tr> <tr><td>OPPORTUNITY MV18 B. V.</td><td>546百万円</td></tr> <tr><td>SONG DOC MV19 B. V.</td><td>253百万円</td></tr> <tr><td>GAS OPPORTUNITY MV20 B. V.</td><td>20,681百万円</td></tr> <tr><td>JUBILEE GHANA MV21 B. V.</td><td>18,501百万円</td></tr> <tr><td>TUPI PILOT MV22 B. V.</td><td>45,304百万円</td></tr> </table> 上記のうち外貨による保証金額はUS\$1,054百万であります。 また、上記のほか持分法適用関連会社及び持分法適用非連結子会社の金利スワップ取引について債務保証を行っております。当該スワップの時価は以下のとおりであります。 <table> <tr><td>MODEC VENTURE 10 B. V.</td><td>△187百万円</td></tr> <tr><td>MODEC VENTURE 11 B. V.</td><td>△3百万円</td></tr> <tr><td>RONG DOI MV12 PTE LTD.</td><td>△235百万円</td></tr> <tr><td>ESPADARTE MV14 B. V.</td><td>△462百万円</td></tr> <tr><td>PRA-1 MV15 B. V.</td><td>△559百万円</td></tr> <tr><td>STYBARROW MV16 B. V.</td><td>△567百万円</td></tr> <tr><td>RANG DONG MV17 B. V.</td><td>△445百万円</td></tr> <tr><td>SONG DOC MV19 B. V.</td><td>△221百万円</td></tr> <tr><td>GAS OPPORTUNITY MV20 B. V.</td><td>△2,693百万円</td></tr> <tr><td>JUBILEE GHANA MV21 B. V.</td><td>△1,577百万円</td></tr> <tr><td>TUPI PILOT MV22 B. V.</td><td>△4,026百万円</td></tr> </table>	売掛金	3,460百万円	短期貸付金	27,021百万円	未収入金	503百万円	未収収益	75百万円	立替金	105百万円	買掛金	673百万円	前受金	42百万円	流動負債のその他 (未払金)	126百万円	CANTARELL FSO, INC., S. A. DE C. V.	460百万円	SOFEC, INC.	233百万円	MODEC OFFSHORE PRODUCTION SYSTEMS(SINGAPORE) PTE LTD.	6,440百万円	MODEC ANGOLA LDA.	783百万円	PT ARAH PRANA	186百万円	MODEC VENTURE 10 B. V.	414百万円	MODEC VENTURE 11 B. V.	785百万円	RONG DOI MV12 PTE LTD.	1,816百万円	ESPADARTE MV14 B. V.	261百万円	PRA-1 MV15 B. V.	193百万円	STYBARROW MV16 B. V.	294百万円	OPPORTUNITY MV18 B. V.	546百万円	SONG DOC MV19 B. V.	253百万円	GAS OPPORTUNITY MV20 B. V.	20,681百万円	JUBILEE GHANA MV21 B. V.	18,501百万円	TUPI PILOT MV22 B. V.	45,304百万円	MODEC VENTURE 10 B. V.	△187百万円	MODEC VENTURE 11 B. V.	△3百万円	RONG DOI MV12 PTE LTD.	△235百万円	ESPADARTE MV14 B. V.	△462百万円	PRA-1 MV15 B. V.	△559百万円	STYBARROW MV16 B. V.	△567百万円	RANG DONG MV17 B. V.	△445百万円	SONG DOC MV19 B. V.	△221百万円	GAS OPPORTUNITY MV20 B. V.	△2,693百万円	JUBILEE GHANA MV21 B. V.	△1,577百万円	TUPI PILOT MV22 B. V.	△4,026百万円
売掛金	2,198百万円																																																																																																																																										
短期貸付金	35,658百万円																																																																																																																																										
未収入金	1,331百万円																																																																																																																																										
未収収益	208百万円																																																																																																																																										
立替金	1,594百万円																																																																																																																																										
買掛金	640百万円																																																																																																																																										
前受金	118百万円																																																																																																																																										
流動負債のその他 (未払金)	88百万円																																																																																																																																										
CANTARELL FSO, INC., S. A. DE C. V.	455百万円																																																																																																																																										
SOFEC, INC.	469百万円																																																																																																																																										
MODEC OFFSHORE PRODUCTION SYSTEMS(SINGAPORE) PTE LTD.	6,366百万円																																																																																																																																										
MODEC ANGOLA LDA.	774百万円																																																																																																																																										
PT ARAH PRANA	184百万円																																																																																																																																										
MODEC VENTURE 10 B. V.	409百万円																																																																																																																																										
MODEC VENTURE 11 B. V.	805百万円																																																																																																																																										
RONG DOI MV12 PTE LTD.	2,083百万円																																																																																																																																										
ESPADARTE MV14 B. V.	258百万円																																																																																																																																										
PRA-1 MV15 B. V.	190百万円																																																																																																																																										
STYBARROW MV16 B. V.	746百万円																																																																																																																																										
GAS OPPORTUNITY MV20 B. V.	16,933百万円																																																																																																																																										
JUBILEE GHANA MV21 B. V.	11,502百万円																																																																																																																																										
TUPI PILOT MV22 B. V.	14,591百万円																																																																																																																																										
MODEC VENTURE 10 B. V.	△294百万円																																																																																																																																										
MODEC VENTURE 11 B. V.	△40百万円																																																																																																																																										
RONG DOI MV12 PTE LTD.	△349百万円																																																																																																																																										
ESPADARTE MV14 B. V.	△671百万円																																																																																																																																										
PRA-1 MV15 B. V.	△865百万円																																																																																																																																										
STYBARROW MV16 B. V.	△935百万円																																																																																																																																										
RANG DONG MV17 B. V.	△703百万円																																																																																																																																										
OPPORTUNITY MV18 B. V.	△1,385百万円																																																																																																																																										
SONG DOC MV19 B. V.	△292百万円																																																																																																																																										
GAS OPPORTUNITY MV20 B. V.	△968百万円																																																																																																																																										
JUBILEE GHANA MV21 B. V.	△802百万円																																																																																																																																										
TUPI PILOT MV22 B. V.	△2,309百万円																																																																																																																																										
売掛金	3,460百万円																																																																																																																																										
短期貸付金	27,021百万円																																																																																																																																										
未収入金	503百万円																																																																																																																																										
未収収益	75百万円																																																																																																																																										
立替金	105百万円																																																																																																																																										
買掛金	673百万円																																																																																																																																										
前受金	42百万円																																																																																																																																										
流動負債のその他 (未払金)	126百万円																																																																																																																																										
CANTARELL FSO, INC., S. A. DE C. V.	460百万円																																																																																																																																										
SOFEC, INC.	233百万円																																																																																																																																										
MODEC OFFSHORE PRODUCTION SYSTEMS(SINGAPORE) PTE LTD.	6,440百万円																																																																																																																																										
MODEC ANGOLA LDA.	783百万円																																																																																																																																										
PT ARAH PRANA	186百万円																																																																																																																																										
MODEC VENTURE 10 B. V.	414百万円																																																																																																																																										
MODEC VENTURE 11 B. V.	785百万円																																																																																																																																										
RONG DOI MV12 PTE LTD.	1,816百万円																																																																																																																																										
ESPADARTE MV14 B. V.	261百万円																																																																																																																																										
PRA-1 MV15 B. V.	193百万円																																																																																																																																										
STYBARROW MV16 B. V.	294百万円																																																																																																																																										
OPPORTUNITY MV18 B. V.	546百万円																																																																																																																																										
SONG DOC MV19 B. V.	253百万円																																																																																																																																										
GAS OPPORTUNITY MV20 B. V.	20,681百万円																																																																																																																																										
JUBILEE GHANA MV21 B. V.	18,501百万円																																																																																																																																										
TUPI PILOT MV22 B. V.	45,304百万円																																																																																																																																										
MODEC VENTURE 10 B. V.	△187百万円																																																																																																																																										
MODEC VENTURE 11 B. V.	△3百万円																																																																																																																																										
RONG DOI MV12 PTE LTD.	△235百万円																																																																																																																																										
ESPADARTE MV14 B. V.	△462百万円																																																																																																																																										
PRA-1 MV15 B. V.	△559百万円																																																																																																																																										
STYBARROW MV16 B. V.	△567百万円																																																																																																																																										
RANG DONG MV17 B. V.	△445百万円																																																																																																																																										
SONG DOC MV19 B. V.	△221百万円																																																																																																																																										
GAS OPPORTUNITY MV20 B. V.	△2,693百万円																																																																																																																																										
JUBILEE GHANA MV21 B. V.	△1,577百万円																																																																																																																																										
TUPI PILOT MV22 B. V.	△4,026百万円																																																																																																																																										

前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)												
3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。 当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td><td>US\$ 150百万</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>US\$ 23百万</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>US\$ 126百万</td></tr> </table>	貸出コミットメントの総額	US\$ 150百万	借入実行残高	US\$ 23百万	差引額	US\$ 126百万	3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。 当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td><td>US\$ 110百万</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>US\$ 25百万</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>US\$ 85百万</td></tr> </table>	貸出コミットメントの総額	US\$ 110百万	借入実行残高	US\$ 25百万	差引額	US\$ 85百万
貸出コミットメントの総額	US\$ 150百万												
借入実行残高	US\$ 23百万												
差引額	US\$ 126百万												
貸出コミットメントの総額	US\$ 110百万												
借入実行残高	US\$ 25百万												
差引額	US\$ 85百万												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)																																						
※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>売上高</td><td>18,712百万円</td></tr> <tr> <td>売上原価(仕入高)</td><td>6,108百万円</td></tr> <tr> <td>受取利息</td><td>2,344百万円</td></tr> <tr> <td>受取配当金</td><td>1,543百万円</td></tr> </table>	売上高	18,712百万円	売上原価(仕入高)	6,108百万円	受取利息	2,344百万円	受取配当金	1,543百万円	※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>売上高</td><td>8,270百万円</td></tr> <tr> <td>売上原価(仕入高)</td><td>6,118百万円</td></tr> <tr> <td>受取利息</td><td>1,483百万円</td></tr> <tr> <td>受取配当金</td><td>92百万円</td></tr> </table>	売上高	8,270百万円	売上原価(仕入高)	6,118百万円	受取利息	1,483百万円	受取配当金	92百万円																						
売上高	18,712百万円																																						
売上原価(仕入高)	6,108百万円																																						
受取利息	2,344百万円																																						
受取配当金	1,543百万円																																						
売上高	8,270百万円																																						
売上原価(仕入高)	6,118百万円																																						
受取利息	1,483百万円																																						
受取配当金	92百万円																																						
※2 販売費及び一般管理費の主なものは、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>役員報酬</td><td>168百万円</td></tr> <tr> <td>給与・賞与</td><td>594百万円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td><td>25百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>32百万円</td></tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>146百万円</td></tr> <tr> <td>賃借料</td><td>305百万円</td></tr> <tr> <td>保険料</td><td>108百万円</td></tr> <tr> <td>見積費</td><td>301百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却費</td><td>72百万円</td></tr> <tr> <td>外注設計費</td><td>5百万円</td></tr> <tr> <td>事業税</td><td>79百万円</td></tr> </table> 費用のおおよその割合は、販売費48%、一般管理費52%であります。	役員報酬	168百万円	給与・賞与	594百万円	賞与引当金繰入額	25百万円	退職給付費用	32百万円	役員退職慰労引当金繰入額	146百万円	賃借料	305百万円	保険料	108百万円	見積費	301百万円	減価償却費	72百万円	外注設計費	5百万円	事業税	79百万円	※2 販売費及び一般管理費の主なものは、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>役員報酬</td><td>163百万円</td></tr> <tr> <td>給与・賞与</td><td>416百万円</td></tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td><td>13百万円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td><td>31百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>31百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却費</td><td>29百万円</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td><td>5百万円</td></tr> <tr> <td>見積費</td><td>501百万円</td></tr> </table> 費用のおおよその割合は、販売費57%、一般管理費43%であります。	役員報酬	163百万円	給与・賞与	416百万円	役員賞与引当金繰入額	13百万円	賞与引当金繰入額	31百万円	退職給付費用	31百万円	減価償却費	29百万円	貸倒引当金繰入額	5百万円	見積費	501百万円
役員報酬	168百万円																																						
給与・賞与	594百万円																																						
賞与引当金繰入額	25百万円																																						
退職給付費用	32百万円																																						
役員退職慰労引当金繰入額	146百万円																																						
賃借料	305百万円																																						
保険料	108百万円																																						
見積費	301百万円																																						
減価償却費	72百万円																																						
外注設計費	5百万円																																						
事業税	79百万円																																						
役員報酬	163百万円																																						
給与・賞与	416百万円																																						
役員賞与引当金繰入額	13百万円																																						
賞与引当金繰入額	31百万円																																						
退職給付費用	31百万円																																						
減価償却費	29百万円																																						
貸倒引当金繰入額	5百万円																																						
見積費	501百万円																																						
※3 一般管理費及び当期製造費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>一般管理費</td><td>428百万円</td></tr> <tr> <td>当期製造費用</td><td>100百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>428百万円</td></tr> </table>	一般管理費	428百万円	当期製造費用	100百万円	計	428百万円	※3 一般管理費及び当期製造費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>一般管理費</td><td>485百万円</td></tr> <tr> <td>当期製造費用</td><td>100百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>485百万円</td></tr> </table>	一般管理費	485百万円	当期製造費用	100百万円	計	485百万円																										
一般管理費	428百万円																																						
当期製造費用	100百万円																																						
計	428百万円																																						
一般管理費	485百万円																																						
当期製造費用	100百万円																																						
計	485百万円																																						

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	329	228	—	557

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 228株

当事業年度(自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	557	46	—	603

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 46株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)														
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table> <tr> <td></td><td>工具、器具及び備品</td></tr> <tr> <td>取得価額相当額</td><td>3百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td><td>3百万円</td></tr> <tr> <td>期末残高相当額</td><td>—百万円</td></tr> </table> ② 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table> <tr> <td>支払リース料</td><td>0百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>0百万円</td></tr> <tr> <td>支払利息相当額</td><td>0百万円</td></tr> </table> ③ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。		工具、器具及び備品	取得価額相当額	3百万円	減価償却累計額相当額	3百万円	期末残高相当額	—百万円	支払リース料	0百万円	減価償却費相当額	0百万円	支払利息相当額	0百万円	—
	工具、器具及び備品														
取得価額相当額	3百万円														
減価償却累計額相当額	3百万円														
期末残高相当額	—百万円														
支払リース料	0百万円														
減価償却費相当額	0百万円														
支払利息相当額	0百万円														

(有価証券関係)

前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
子会社及び関連会社株式で時価のあるものはありません。	同左

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年12月31日)		当事業年度 (平成21年12月31日)		
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)	
	① 流動資産		① 流動資産	
	未払事業税	29百万円	未払事業税	13百万円
	保証工事引当金	18百万円	保証工事引当金	173百万円
	賞与引当金	21百万円	賞与引当金	29百万円
	長期外貨建負債為替評価	901百万円	長期外貨建資産負債為替評価	779百万円
	タックスヘイブン課税済留保金	135百万円	タックスヘイブン課税済留保金	135百万円
	その他	45百万円	関係会社貸付金に係る貸倒引当金	1,456百万円
	小計	1,153百万円	その他	59百万円
	評価性引当額	△135百万円	小計	2,648百万円
	計	1,017百万円	評価性引当額	△135百万円
			計	2,512百万円
	② 固定資産		② 固定資産	
	退職給付引当金	61百万円	退職給付引当金	60百万円
	長期未払金	168百万円	長期未払金	168百万円
	ゴルフ会員権評価損	18百万円	ゴルフ会員権評価損	19百万円
	関係会社貸付金に係る貸倒引当金	882百万円	関係会社株式評価損	24百万円
	その他有価証券評価差額金	19百万円	その他有価証券評価差額金	4百万円
	その他	4百万円	その他	2百万円
	小計	1,154百万円	小計	279百万円
	評価性引当額	△18百万円	評価性引当額	△43百万円
	計	1,135百万円	計	235百万円
	繰延税金資産 合計	2,153百万円	繰延税金資産 合計	2,748百万円
	(繰延税金負債)	—	(繰延税金負債)	—
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	
	法定実効税率	41.0%	法定実効税率	41.0%
	(調整)		(調整)	
	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%	交際費等永久に損金に算入されない項目	7.8%
	住民税均等割	0.2%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.2%
	評価性引当額	7.3%	評価性引当額	6.9%
	外国税額控除	△10.3%	試験研究費控除	△14.7%
	試験研究費控除	△2.4%	その他	△4.6%
	その他	△2.8%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.2%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.4%		

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり純資産額 903円23銭	1株当たり純資産額 891円57銭
1株当たり当期純利益金額 30円38銭	1株当たり当期純利益金額 6円52銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	33,787	33,351
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	33,787	33,351
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	37,407	37,407

2 1株当たり当期純利益金額

	前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
損益計算書上の当期純利益(百万円)	1,136	243
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,136	243
普通株式の期中平均株式数(千株)	37,407	37,407

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成20年 1 月 1 日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年12月31日)

第三者割当増資及び三井物産株式会社との業務提携

1. 第三者割当増資

当社は平成22年 2 月26日開催の取締役会において、平成22年 4 月 6 日を払込期日とする第三者割当増資による普通株式の募集について、決議しております。当該第三者割当増資の内容は以下のとおりであります。

- | | |
|---------------------|--|
| (1) 発行する株式の種類及び数 | 普通株式 9,000,000株 |
| (2) 募集時における発行済株式数 | 37,407,397株 (自己株式603株除く) |
| (3) 募集後における発行済株式数 | 46,407,397株 (自己株式603株除く) |
| (4) 発行価額 | 1 株につき1,732円 |
| (5) 発行価額の総額 | 15,588百万円 |
| (6) 発行価額のうち資本へ組入れる額 | 1 株につき866円 |
| (7) 払込期日 | 平成22年 4 月 6 日 |
| (8) 割当先及び株式数 | 三井造船株式会社 4,509,000株
三井物産株式会社 4,491,000株 |
| (9) 新株の配当起算日 | 平成22年 1 月 1 日 |
| (10) 資金使途 | FPSO等のチャータープロジェクトにおける投融資 |

2. 業務提携

当社は平成22年 2 月26日開催の取締役会において、上記記載の第三者割当増資と合わせて三井物産株式会社との業務提携を決議しております。当該業務提携の内容は以下のとおりであります。

(1) 業務提携の内容

FPSO等の事業について、それぞれを戦略的パートナーと位置付け、両社の経営資源、ノウハウ、ブランド、顧客基盤を相互活用することで、近年大型化されているFPSO等のプロジェクトにおける競争力の強化と金融機関からの資金調達力を強化することを目的としております。

なお、本業務提携契約は、平成22年 4 月 6 日までに三井物産株式会社から上記記載の第三者割当増資の払込みが実行されなかった場合は、当社と三井物産株式会社のいずれからも解除することができます。

(2) 三井物産株式会社が取得する株式の数及び発行済株式数に対する割合

三井物産株式会社は、本第三者割当増資により当社が発行する普通株式のうち4,491,000 株の引受をいたします。かかる引受により、三井物産株式会社は、本第三者割当増資後の当社の発行済株式総数の14.99%の普通株式を保有する予定です。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

(投資有価証券)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(その他有価証券)		
株式会社百十四銀行	200,000	64
三井生命保険株式会社	200,000	100
株式会社みずほフィナンシャルグループ (注)	100,000	100
双日株式会社	222,200	38
その他	2	0
計	722,202	303

(注) 優先株式であります。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	—	—	—	147	32	14	114
工具、器具及び備品	—	—	—	235	157	38	78
有形固定資産計	—	—	—	383	190	52	193
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	180	71	35	109
その他	—	—	—	1	—	—	1
無形固定資産計	—	—	—	182	71	35	111
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額は、資産の総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,156	2,112	—	707	3,562
賞与引当金	52	72	52	—	72
役員賞与引当金	—	13	—	—	13
保証工事引当金	45	386	8	—	424

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による減少額3百万円及び連結子会社であるMODEC PRODUCTION (LANGSA) PTE LTD. に対する貸付金に係る引当金額の見直しによる減少額703百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	3
預金	
当座預金	4
普通預金	253
外貨普通預金	1,342
計	1,601
合計	1,605

ロ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
BHP BILLITON PETROLEUM PTY LTD.	2,742
MODEC OFFSHORE PRODUCTION SYSTEMS (SINGAPORE) PTE LTD.	2,048
MODEC VENTURE 11 B.V.	828
RANG DONG MV17 B.V.	385
PRA-1 MV15 B.V.	63
その他	206
合計	6,274

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率 (%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
2,227	19,038	14,990	6,274	70.5	82

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

ハ 原材料

区分	金額(百万円)
Main Bearing, Forging for Main Bearing Stopper	36
合計	36

ニ 仕掛工事

区分	金額(百万円)
Produced Water Return Line Project for Jasmine	4
合計	4

ホ 短期貸付金

相手先	金額 (百万円)
JUBILEE GHANA MV21 B.V.	18,295
ELANG EPS PTE LTD.	3,350
MODEC PRODUCTION (LANGSA) PTE LTD.	1,652
GAS OPPORTUNITY MV20 B.V.	1,565
MODEC VENTURE 11 B.V.	1,282
その他	874
合計	27,021

ヘ 関係会社株式

相手先	金額(百万円)
(子会社株式)	
MODEC INTERNATIONAL, INC.	7,528
MODEC HOLDINGS B.V.	4,336
MODEC MANAGEMENT SERVICES PTE LTD.	2,447
その他	131
(関連会社株式)	
MODEC VENTURE 11 B.V.	2,136
PRA-1 MV15 B.V.	2,029
MODEC FPSO B.V.	1,852
ESPADARTE MV14 B.V.	1,675
MODEC VENTURE 10 B.V.	1,537
その他	309
合計	23,983

ト 関係会社長期貸付金

相手先	金額(百万円)
RANG DONG MV17 B.V.	3,679
SONG DOC MV19 B.V.	2,873
ESPADARTE MV14 B.V.	2,127
OPPORTUNITY MV18 B.V.	1,989
MODEC VENTURE 10 B.V.	1,842
その他	1,769
合計	14,281

ｂ 負債の部

イ 買掛金

相手先	金額(百万円)
MODEC MANAGEMENT SERVICES PTE LTD.	302
SOFEC, INC.	263
OFFSHORE OIL ENGINEERING (QINGDAO)	247
COSCO (DALIAN) SHIPYARD CO., LTD.	181
MODEC INTERNATIONAL, INC.	61
その他	357
合計	1,413

ロ 短期借入金

相手先	金額(百万円)
株式会社みずほコーポレート銀行	9,256
農林中央金庫	4,517
株式会社三井住友銀行	936
株式会社あおぞら銀行	500
住友信託銀行株式会社	418
その他	426
合計	16,055

ハ 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額（百万円）
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,684
株式会社みずほコーポレート銀行	3,289
株式会社三井住友銀行	757
株式会社日本政策投資銀行	300
三菱UFJ信託銀行株式会社	294
株式会社あおぞら銀行	294
その他	149
合計	8,770

ニ 長期借入金

相手先	金額（百万円）
株式会社三井住友銀行	3,942
株式会社日本政策投資銀行	2,700
株式会社日本政策金融公庫	2,014
みずほ信託銀行株式会社	1,156
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,031
株式会社あおぞら銀行	1,031
その他	1,595
合計	13,472

(3) 【その他】

重要な訴訟等

当社は、Petrobras社より、平成9年3月にブラジルのMaritima Petroleoe Engenharia LTDA (Maritima社) が受注し、当社が共同受注者として参画したFPSO建造プロジェクトに関する訴訟の提起を受けております。

訴状によればPetrobras社は、Maritima社が本プロジェクトに関して外部業者への支払不履行を起こした際、プロジェクトの遅延を懸念してこれらの費用を立て替えて支払ったが、Maritima社が費用の返還請求に応じなかったため、同社、同社の子会社であるMaritima Overseas, Inc. 及び共同受注者であった当社に対する返還請求訴訟を提起した、としております。

当社は訴訟の対象となっているプロジェクトにおいて所掌業務を問題なく完了しており、問題とされている取引に関与していないこと、また受注に際してMaritima社と締結した契約において所掌業務以外の事項に関する当社の免責を確認していること等により、当社には支払い義務がないものと認識しております。

なお、Petrobras社による返還請求金額は42,465千米ドル及び資金返還日までの金利相当額であります。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1 月 1 日から12月31日まで
定時株主総会	3 月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6 月30日、12月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第23期)	自	平成20年1月1日	平成21年3月27日
		至	平成20年12月31日	関東財務局長に提出。
(2) 四半期報告書、 四半期報告書の 確認書	第24期	自	平成21年1月1日	平成21年5月15日
	第1四半期	至	平成21年3月31日	関東財務局長に提出。
	第24期	自	平成21年4月1日	平成21年8月14日
	第2四半期	至	平成21年6月30日	関東財務局長に提出。
	第24期	自	平成21年7月1日	平成21年11月13日
	第3四半期	至	平成21年9月30日	関東財務局長に提出。
(3) 有価証券届出書 及びその添付書類	(第三者割当による新株式の発行)			平成22年2月26日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成21年3月27日

三井海洋開発株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柿 沼 幸 二 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮 本 敬 久 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野 口 昌 邦 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井海洋開発株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井海洋開発株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年3月26日

三井海洋開発株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮 本 敬 久 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柿 沼 幸 二 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井海洋開発株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井海洋開発株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」を適用している。

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成22年2月26日に第三者割当増資による普通株式の募集について決議している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三井海洋開発株式会社の平成21年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、三井海洋開発株式会社が平成21年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年3月27日

三井海洋開発株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柿 沼 幸 二 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮 本 敬 久 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野 口 昌 邦 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井海洋開発株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井海洋開発株式会社の平成20年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年3月26日

三井海洋開発株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮 本 敬 久 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柿 沼 幸 二 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井海洋開発株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井海洋開発株式会社の平成21年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成22年2月26日に第三者割当増資による普通株式の募集について決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年3月30日
【会社名】	三井海洋開発株式会社
【英訳名】	MODEC, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 山 田 健 司
【最高財務責任者の役職氏名】	専務執行役員 奎 本 光 弘
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

三井海洋開発株式会社（以下、「当社」）代表取締役会長山田健司及び専務執行役員佐本光弘は、金融商品取引法第24条の4の4の規定に基づき「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第62号）第2条第2号に定義される「財務報告に係る内部統制」の整備及び運用の責任を有しております。

当社は、金融庁企業会計審議会が平成19年2月15日に公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」及び「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」に準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成21年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況进行评估することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社5社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社17社及び持分法適用会社14社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高を指標に、その概ね2／3に達している当社及び連結子会社1社を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「売上高」、「売上原価」及び「売掛金」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年3月30日
【会社名】	三井海洋開発株式会社
【英訳名】	MODEC, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 山 田 健 司
【最高財務責任者の役職氏名】	専務執行役員 奎 本 光 弘
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長 山田健司及び当社最高財務責任者 専務執行役員 李本光弘は、当社の第24期（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。